【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年6月23日

【事業年度】 第79期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 オーウエル株式会社

【英訳名】 O-WELL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飛戸 克治

【本店の所在の場所】 大阪市西淀川区御幣島五丁目13番9号

【電話番号】 06-6473-0138

【事務連絡者氏名】 執行役員 大野 善崇

【最寄りの連絡場所】 大阪市西淀川区御幣島五丁目13番9号

【電話番号】 06-6473-0138

【事務連絡者氏名】 執行役員 大野 善崇

【縦覧に供する場所】 オーウエル株式会社 東京店

(東京都品川区北品川三丁目 6 番17号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	63,457	63,750	64,671	64,508	54,621
経常利益	(百万円)	1,265	1,337	1,418	916	119
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	770	823	957	521	398
包括利益	(百万円)	2,074	1,493	22	161	2,984
純資産額	(百万円)	14,965	16,373	17,484	17,337	20,199
総資産額	(百万円)	41,253	45,235	44,621	41,629	44,563
1 株当たり純資産額	(円)	1,726.51	1,886.89	1,680.39	1,664.34	1,941.09
1 株当たり当期純利益	(円)	89.36	95.45	104.81	50.41	38.51
自己資本比率	(%)	36.1	36.0	39.0	41.4	45.1
自己資本利益率	(%)	5.6	5.3	5.7	3.0	2.1
株価収益率	(倍)	-	-	6.7	11.5	16.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	442	3,328	341	1,577	1,684
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	414	99	183	434	164
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	281	554	846	453	238
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	3,274	6,013	6,964	4,474	6,067
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	582 (128)	600 (127)	626 〔117〕	660 (126)	653 (115)

- (注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 第75期及び第76期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 - 4.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第77期の期首から適用しており、第76期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	55,512	56,299	56,102	54,554	46,204
経常利益	(百万円)	1,005	1,072	1,055	741	238
当期純利益	(百万円)	628	722	762	478	547
資本金	(百万円)	857	857	857	857	857
発行済株式総数	(株)	10,500,000	10,500,000	10,500,000	10,500,000	10,500,000
純資産額	(百万円)	13,346	14,481	15,458	15,383	18,111
総資産額	(百万円)	37,189	42,405	41,388	38,407	41,064
1 株当たり純資産額	(円)	1,547.30	1,678.86	1,494.55	1,487.34	1,750.67
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額)	(円)	10.00 (-)	12.00 (-)	20.00	22.00 (10.00)	12.00 (-)
1 株当たり当期純利益	(円)	72.91	83.81	83.50	46.27	52.93
自己資本比率	(%)	35.9	34.2	37.3	40.1	44.1
自己資本利益率	(%)	5.1	5.2	5.1	3.1	3.3
株価収益率	(倍)	-	-	8.4	12.6	12.0
配当性向	(%)	13.7	14.3	24.0	47.5	22.7
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	389 (74)	389 (89)	382 (91)	394 (90)	389 (94)
株主総利回り (比較指標:配当込み TOPIX)	(%) (%)	(-)	- (-)	(-)	89.3 (90.5)	98.6 (128.6)
最高株価	(円)	-	-	926	788	779
最低株価	(円)	-	-	602	496	516

- (注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 第75期及び第76期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 - 4.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第77期の期首から適用しており、第76期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
 - 5. 第75期から第77期の株主総利回り及び比較指標は、2018年12月13日に東京証券取引所市場第二部に上場した ため、記載しておりません。第78期以降の株主総利回り及び比較指標は、2019年3月末を基準として算定し ております。
 - 6.最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。 ただし、当社株式は、2018年12月13日から東京証券取引所市場第二部に上場しており、それ以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

当社は、株式会社設立以前に、3人の事業主がそれぞれ行っていた塗料販売事業を、1943年11月に近江屋興業株式会社(現:オーウエル株式会社)に事業を承継させ、大阪市北区に設立致しました。 株式会社設立後の主な沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
1943年11月	塗料統制株式会社の業務代行並びに各種塗料・工業薬品等の販売並びに塗装工事の請負業を目的とし、 近江屋興業株式会社を大阪市北区中之島に設立
1967年 6 月	大阪支店(現:本店)を大阪市西淀川区御幣島に新築移転
1970年10月	ITT社半導体部門日本代理店の東導株式会社を買収して100%子会社とし、商号をユニ電子株式会社と改め、電気・電子部品事業を開始
1972年 5 月	本店を大阪市西淀川区御幣島五丁目13番9号に移転登記
1985年2月	特定建設業(機械器具設置工事業)及び一般建設業(塗装工事業)の建設大臣許可取得
1985年11月	技術センターを相模営業所(現:神奈川営業所)構内に開設し、塗料と塗装設備・機器・装置等とのトータルプランニング研究を開始
1989年8月	苅田営業所(現:北九州営業所)に調色センター(現:北九州サービスステーション)を設置し、九州 日本ペイント販売株式会社(現:日本ペイント株式会社)の委託、塗料調色加工を開始
1992年 4 月	商号を近江屋興業株式会社からオーウエル株式会社に変更
1996年2月	100%子会社オーウエルスーパービルド株式会社を設立し、土木工事、とび・土工工事等の請負及び設計・監理を開始
1996年7月	100%子会社オー・エー・シー株式会社を設立し、外装建材、建設機械、産業用ロボット等の塗装請負を
1998年8月	エレクトロニクスプロジェクト(現:エレクトロニクス部)を設置し、半導体ビジネスのマーケティン グを開始
1999年2月	100%子会社株式会社オーウエルカラーセンターを設立し、塗料調色・塗板見本作成塗料の調色請負・塗 板見本の製作受託を開始
2001年8月	本店、東京店にてIS014001認証取得
2006年 6 月	本店、京滋営業所にてIS09001認証取得
2008年4月	中国に100%子会社奥唯(大連)貿易有限公司を設立
2011年11月	韓国に100%子会社韓国オーウエル株式会社を設立
2012年12月	インドネシアに100%子会社PT. 0 WELL INDONESIAを設立
2013年 5 月	ドイツに100%子会社0-WELL GERMANY GmbHを設立
2013年10月	中国に100%子会社奥唯(上海)貿易有限公司を設立
2014年10月	タイに49%子会社0-WELL (THAILAND) COMPANY LIMITEDを設立
	ベトナムに100%子会社0-WELL VIETNAM COMPANY LIMITEDを設立
2016年12月	サンマルコ株式会社を100%子会社とし、ガラスフィルム・内装フィルム施工を開始
2017年9月	メキシコに100%子会社0-WELL Mexico Coatings & Electronics S.A. de C.V.を設立し、塗料関連事業 のマーケティングを開始
2018年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2020年 6 月	東京店(東日本販売部長、品質保証部)、栃木営業所にて航空宇宙品質マネジメントシステム 「AS/EN9120」認証取得

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社16社、持分法適用関連会社4社の計21社で構成されており、塗料関連事業、電気・電子部品事業の2つの事業に関する製・商品の販売を行っております。当社グループは、塗料及び電気・電子部品に関する様々な商品・サービスを広範な産業に供給していることから、販売先は約3,000社、仕入先は約2,000社と取引があります。これら各事業の事業内容及びグループ各社の位置付けは以下のとおりであります。

なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

報告セグメント	製品カテゴリ	主要な商品・サービス	主な関係会社
	冷 业 丰 <u>石</u> 加田刻	汎用塗料	当社サンマルコ(株)
	塗料・表面処理剤 	工業用塗料	オーウエルスーパービルド(株)
		防音材	オー・エー・シー(株) (株)オーウエルカラーセンター
		プラスチックシート	O-WELL VIETNAM COMPANY LIMITED PT. O WELL INDONESIA
	化成品・物資	耐熱セラミック製品	その他 5 社(持分法適用関連会社 1 社含む)
 塗料関連事業		接着剤	
		合成樹脂製品	
	塗装・計測機器	塗装機器	
		計測機器	
		塗装ライン関連工事	
	完成工事 	内外装リフォーム関連 工事	
電気・電子	ホールIC	ホールIC	当社 ユニ電子(株) 韓国オーウエル(株) O-WELL GERMANY GmbH
部品事業	LED照明製品	LED照明製品	O-WELL (THAILAND) COMPANY LIMITED UNI-ELECTRONICS PTE LTD UNI-ELECTRONICS (HONG KONG) LTD その他3社(持分法適用関連会社)

(1) 塗料関連事業

塗料・表面処理剤

a. 当社グループの主力取扱商品である塗料は、その用途により「汎用塗料」と「工業用塗料」に大別されます。

汎用塗料 : 建築用塗料に代表される、塗料メーカーが市場分析し、自主的に企画、設計、開発、製造、販

売する塗料です。

工業用塗料:自動車用塗料に代表される、いわゆる生産ラインで連続的に量産される工業製品に使用される

塗料であり、固有の条件に配慮して設計、開発した塗料です。

当社グループは、製品ごとに、塗膜になるまでのプロセス即ち塗料の選定、塗装仕様、塗装工法、塗装環境等について、様々な顧客の課題解決に寄与する商品、サービスの提供を行っております。

b. 技術センター

神奈川事業所に技術センターを有し、塗料業界の中で最も高いレベルの品質が要求される自動車業界で培った塗膜形成技術を基盤として、塗料と塗装設備・機器・装置等とのトータルプランニング、提案をはじめ、 新材料、新工法の開発等を行っております。

c. 塗装請負

塗装・塗膜に対するお客様の高度な生産要求に対し、塗装工程請負専門のグループ会社オー・エー・シー株式会社と共に、トータルなエンジニアリング機能を発揮し、QCD(品質・コスト・納期)の改善を実現致します。

d. 塗料調色加工

塗料の調色工場にて、少量・多品種・短納期の対応を実現することで、塗料メーカーの課題を解決すると共 に、お客様の効率的な生産に寄与します。

化成品・物資

当社グループでは、塗料以外にも顧客の製品や生産現場における様々な課題解決に寄与する商品を提供しております。主な取扱商品につきましては、以下のとおりであります。

- a. 防音材:自動車ボディ及び自動車部品等に採用されております。
- b. プラスチックシート: PCM鋼板(プレコートメタル鋼板の略称で、加工する前の鋼帯の状態で予め塗装された 鋼板)、自動車ボディ、その他の保護資材として活用されております。
- c. 耐熱セラミック製品:自動車排気ガス浄化用触媒コンバータの保持材として採用されております。
- d.接着剤:建材関連、自動車関連等で使用されております。
- e. 合成樹脂製品:マスキング材や建材関連で使用する発泡ウレタン等を取り扱っております。
- f. その他: テープ類、インク、研磨剤等を取り扱っております。

塗装・計測機器

当社グループでは、塗料だけでなく、塗装機器及び塗装に関連する計測機器等の販売も行っております。塗装機器は、顧客の製品に使われる塗料、素材や生産現場、環境に合わせて、求められる最適な機器・装置の選定が必要となります。当社グループでは、長年にわたる塗料の販売を行うことに加えて、塗装技術に関するノウハウの蓄積も行っていることにより、顧客に対して適切な塗装・計測機器の提案が可能となっております。

完成工事

当社グループでは、塗料や機器の販売にとどまらず、顧客の塗装ラインに関連する工事の請負も行っております。塗装ラインにおける前処理から塗装、乾燥工程までの設備、機器、装置、搬送、制御の全て、又は一部の設計・施工を請負います。また、グループ会社であるサンマルコ株式会社では、建物の内外装のリフォーム関連工事も行っております。塗り替え、防水工事から、ガラスフィルム、内装フィルム施工等の工事を請負います。

(2) 電気・電子部品事業

ホールIC

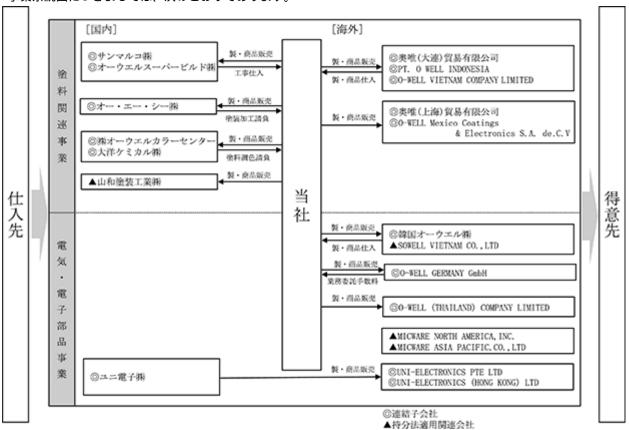
ホールICは磁気センサーであり、磁界の変化や強さを検出し、被計測体の位置や回転等を検知するセンサーであります。その用途には車載向けと民生向けがありますが、車載向け用途では、変速制御やブレーキ制御、ステアリング制御、エンジン制御等に採用実績があります。

当社はホールICの専業的な代理店として事業拡大を行い、品質、技術、グローバル物流、外観検査に至るまで 最適な役割を担い、BCP(Business Continuity Plan)対応も踏まえ、国内外の複数拠点で在庫を保有し、災害 等が発生しても安定して供給できる体制を整えております。

LED照明製品

LED照明製品は、工場構内の照明、植物プラント向け、組み込み市場に向けた製品を設計・開発し、協力会社にて製造し、当社のプランドで販売しております。

事業系統図につきましては、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) サンマルコ(株)	神奈川県相模原市	65	塗料関連事業	100.0	製・商品の販売 工事の施工 建物の賃貸 資金の貸付 債務の保証
オーウエルスーパー ビルド(株)	 岡山県岡山市 	20	 塗料関連事業 	100.0	製・商品の販売 工事の施工
オー・エー・シー(株)	東京都品川区	20	 塗料関連事業 	100.0	製・商品の販売 塗装加工請負 建物の賃貸
(株)オーウエルカラー センター	千葉県野田市	20	 塗料関連事業 	100.0	製・商品の販売、塗料 調色請負 資金の貸付 建物の賃貸
奥唯(大連)貿易有限公司 (注)3	中国大連市	910千 USドル	 塗料関連事業 	100.0	製・商品の販売・仕入
PT. O WELL INDONESIA	インドネシア西 ジャワ州ブカシ県	750千 USドル	 塗料関連事業 	100.0 [1.0]	製・商品の販売・仕入 資金の貸付
奥唯(上海)貿易有限公司	 中国上海市 	4百万 人民元	 塗料関連事業 	100.0	製・商品の販売 債務の保証
O-WELL VIETNAM COMPANY LIMITED (注)3	ベトナムハノイ市	800千 USドル	 塗料関連事業 	100.0	製・商品の販売・仕入
0-WELL Mexico Coatings & Electronics S.A.de C.V.(注)3	メキシコ グアナファト州	27.6百万 メキシコ ペソ	 塗料関連事業 	100.0 [0.0]	役員の兼務1名 製・商品の販売
大洋ケミカル(株)	千葉県船橋市	50	 塗料関連事業 	51.0	製・商品の販売 塗料調色請負
ユニ電子(株) (注) 3	東京都品川区	310	電気・電子部品 事業	100.0	製・商品の販売 建物の賃貸
韓国オーウエル㈱	韓国京畿道龍仁市	700百万 韓国 ウォン	電気・電子部品 事業	100.0	製・商品の販売・仕入 資金の貸付
O-WELL GERMANY GmbH	ドイツメンヒェン グラートバッハ市	25千 ユ ー ロ	電気・電子部品 事業	100.0	製・商品の販売 業務委託
O-WELL (THAILAND) COMPANY LIMITED (注)4	タイバンコク市	16百万 タイ バーツ	電気・電子部品 事業	49.0	製・商品の販売 資金の貸付

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
UNI-ELECTRONICS PTE LTD	シンガポール	50千 シンガ ポールド ル	電気・電子部品 事業	100.0 [100.0]	債務の保証
UNI-ELECTRONICS (HONG KONG) LTD	中国香港	500千 香港ドル	電気・電子部品 事業	100.0 [100.0]	
(持分法適用関連会社)	****				
山和塗装工業㈱	東京都渋谷区	45	塗料関連事業	28.3	製・商品の販売
SOWELL VIETNAM CO., LTD	ベ ト ナ ム ニ ョ ン チャッチ県	630千 USドル	電気・電子部品 事業	42.9	製・商品の販売・仕入 資金の貸付
MICWARE NORTH	アメリカトーラン	1,000千	電気・電子部品	30.0	
AMERICA, INC.	ス市	USドル	事業	[15.0]	
MICWARE ASIA	タイバンコク市	34百万 タイ	電気・電子部品	29.4	
PACIFIC.CO.,LTD		バーツ	事業	[14.7]	

- (注)1.「主要な事業の内容欄」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 - 2.「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[内書]は間接所有であります。
 - 3.特定子会社であります。
 - 4.持分は、100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
 - 5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年 3 月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
塗料関連事業	520 (74)
電気・電子部品事業	80 (29)
全社(共通)	53 (12)
合計	653 (115)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの 出向者を含む就業人員数であります。
 - 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。
 - 3. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 - 4.全社(共通)は、管理部門の従業員であります。 管理部門:経営企画室、グローバル戦略プロジェクト、内部監査室、総務部、人事部、経理部、品質保証部

(2) 提出会社の状況

2021年 3 月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
389 (94)	43.0	14.0	5,987

セグメントの名称	従業員数(名)
塗料関連事業	288 (57)
電気・電子部品事業	48 (25)
全社(共通)	53 (12)
合計	389 (94)

- (注)1.従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 - 2.従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。
 - 3. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 - 4.全社(共通)は、管理部門の従業員であります。
 - 管理部門:経営企画室、グローバル戦略プロジェクト、内部監査室、総務部、人事部、経理部、品質保証部
 - 5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 6. 平均年齢・勤続年数・年間給与は臨時従業員を除いた数字であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、企業理念として「最適整合の創造」を「社会的使命」としており、「企業目標」は「意欲あふれる快心企業」と定め、その達成のため「1.顧客志向の実践」「2.理と情との調和」「3.社会との共感」をポリシーに掲げ、行動指針として「1.違いをつくる思考」「2.先を行く元気」「3.あたたかい言動」のもとに、社会の信頼、株主の期待に応える企業グループを目指しております。

(2) 経営環境

今後の経済情勢につきましては、国内経済においては、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、下振れリスクを抱えつつ推移していくと推測されます。海外経済においても同様であり、今後の国内外の景気動向は、ワクチン接種の開始による経済活動の正常化に向けた動きがあるものの、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響に左右されるため、不透明な状況が続いていくと推測されます。

当社グループのセグメントごとの経営環境の認識は、以下のとおりであります。

塗料関連事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により巣ごもり・DIY需要等で建築・汎用塗料は、世界的に好調であるものの、自動車、建設機械、船舶等に代表される工業用塗料の需要は減少しましたが、今後は緩やかに回復していくと推測しております。しかし、国内における塗料市場は既に成熟化しており、新型コロナウイルス感染症の拡大以前よりも大きな伸長は見込めないと推測しております。

電気・電子部品事業

DX(デジタルトランスフォーメーション)の浸透については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、加速しました。中でもビッグデータ、AIの活用については、既に多くの分野で実用化・実装化されており、当社グループの主たるお客様である自動車メーカーをはじめとした製造業においても、発展・進化を遂げていくと推測しております。

(3) 中期経営戦略

当社グループは、2021年度を初年度とし、2023年度を最終年度とする中期経営計画「MAP21-23」を策定致しました。当社グループでは、中期経営計画を、「My Action Plan = 私の計画」の頭文字をとり、かつ、「進むべき地図 = MAP」の意味を込めて「MAP」と称しています。また、「21-23」は2021~2023年度の3年間を表しています。

ビジョン

当社グループは、「ものづくり現場のパートナーとなり、人々の未来を豊かにする - We are 0-Well! - 」をビジョンとし、お取引先様とともにつくる製品やサービスが、世界中の人々の生活を豊かにしていき、それが将来にわたって永続することを目指してまいります。

方針

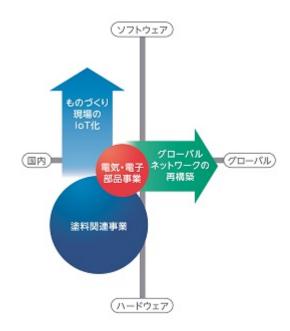
当社グループは、取引先の課題を明らかにし、その課題を解決するために考動するべく、マーケティング活動を強化し、当社グループのコア事業である塗料関連事業と電気・電子部品事業のシナジーを高め、ものづくり現場のデジタル化、グローバル化を推進し、お取引先様の課題解決に的を絞り、新型コロナウイルス感染症拡大の収束後の世界にも通用する価値を提供して、新たな需要を創造していくとともに、事業活動を通じてSDGsに貢献してまいります。また、これらの事業を展開する上で、健康経営やダイバーシティを推進することで、当社らしい働き方を創出すると共に、事業構造や経営資源の配分を抜本的に見直し、収益体質の強化を図ります。

塗料関連事業は、ニューノーマル(新常態)に対応した企業活動の変化が求められる中、お取引先様への当社グループの提供価値を変革することに取り組むとともに、塗装現場管理システム(OLDAS)の実用化と収益化の実現に向け開発・推進を加速させてまいります。

電気・電子部品事業は、従来の自動車向けセンサーであるホールICの販売に加えて、自動車のCASE(Connected、Autonomous、Shared & Services、Electric)やDX(デジタルトランスフォーメーション)のトレンドを掴み、当社独自のモジュールやソフトウエアビジネスの展開をしてまいります。

海外事業の展開については、今後のグローバル経済の行方を読みながら、現在展開している海外拠点の配置や連携を踏まえて、新しいビジネスの創造を企画・検討してまいります。

(当社グループの事業領域)



(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、営業利益、経常利益、当期 純利益を成長性と収益性の観点から、重要な経営指標としております。この度策定致しました中期経営計画の最終 年度である2023年度の目標値は売上高685億円、営業利益12億円、経常利益14億円、当期純利益9億円であります。 各数値については有価証券報告書提出日現在において予測できる事業等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

塗装現場管理システム(OLDAS)の実用化と収益化の実現

当社グループの提供する塗膜形成力とは、お客様の塗膜の品質維持・向上のために、半製品である塗料を塗膜にするまでの工程における課題を把握し、解決する力のことであり、それを具現化したシステムとして、当社グループがこれまで塗料関連事業で蓄積した知識・経験と、電気・電子部品事業を通じて得た知見を融合して生み出したOLDASの実用化と収益化の実現は急務であると考えております。OLDASの実用化と収益化を加速させるために、経営資源を集中し、開発に取り組んでまいります。

お客様の課題抽出力と解決力の向上

当社グループの提供価値は、ものづくり現場(企画・開発・設計・調達・製造・品質保証等すべての現場)において課題を抽出し、解決し続けることであります。お客様が求める提供価値は、その時の内外環境の影響によって変化し続けており、2019年末からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、取引先を含む世界の企業活動は一変しました。当社グループも共にその変化の中にあって、お客様の顕在化した課題はもとより、潜在的な課題をも抽出し、解決する力をつけていかなければならないと考えております。その課題に対応するため、当社はマーケティング機能を強化することを目的に、営業推進部を新設致しました。

電気・電子部品事業における収益性の改善と新しいビジネスの創造

当社グループの電気・電子部品事業の収益性を向上させるため、取引先と協業した新商品の開発や、ホールICに次ぐ新しいビジネスを創出することが課題であると認識しております。その課題に対応するために、DX(デジタルトランスフォーメーション)や自動車のCASE(Connected、Autonomous、Shared & Services、Electric)のトレンドから、次の柱となる新たなモジュール、ソフトウエアビジネスを創造し、収益性の改善に取り組んでまいります。

グローバル化への対応

世界のものづくりにおけるグローバル化の波は、消費地や調達先の変化、その動向・影響を受けながら、大きく動いており、当社グループにおいても、今後のグローバル経済の行方を予測し、海外拠点の設立や整備を行い、拠点間の連携を強化し、新しいビジネスを創造していかなければならないと考えております。そのため、海外事業の展開については、今後のグローバル経済の行方を読みながら、現在展開している海外拠点の配置や連携を踏まえて、新しいビジネスの創造を企画・検討してまいります。

当社らしい働き方の創出と収益体質の強化

当社グループが継続的に事業を発展させ、企業価値を向上するためには、事業活動を通じて、より良い未来、より良い社会の実現に貢献し、その結果として利益を創出し、その利益を従業者や投資家に還元していき、新たな価値提供につなげ、国家社会に貢献し続けなければならないと考えております。そのため、健康経営やダイバーシティを推進することで当社らしい働き方を創出すると共に、事業構造~経営資源の配分を抜本的に見直し、収益体質の強化を図ります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス等、感染拡大によるリスク

当社グループの従業員に新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、一時的に操業を停止するなど、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。当社グループではこれらのリスクに対して、速やかにその状況を把握・確認し、迅速かつ適切に対処するとともに、被害を最小限に食い止めるための管理体制を構築しております。特に今般世界的に感染が拡大した新型コロナウイルスに関しては、在宅勤務(出勤率制限)、時差出勤、不要不急の出張や訪問の自粛、オフィスの定期的な換気などの施策を実施することで、三密(密閉・密集・密接)を回避し、新型コロナウイルス感染症拡大の予防に努めております。

(2) 自然災害

当社グループが事業活動を展開する国や地域において、自然災害が発生し、社会のインフラ機能が低下し、業務の停止を余儀なくされた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループではこれらのリスクに対して、当社が定めた緊急事態対策要領や対策マニュアルに基づき、速やかにその状況を把握・確認し、迅速かつ適切に対処するとともに、被害を最小限に食い止めるための管理体制を構築しております。

(3) 経済状況、需要動向の急激な変動

当社グループは、様々な製品を広範な産業に供給しておりますが、現在、自動車業界向け取引が5割程度を占めており、自動車生産及び自動車販売動向の影響を受けております。また、需給環境の変動や取引先の購買方針の変更等により、当社グループの納入品に対する需要が減退する可能性があります。このようなリスクが顕在化した場合は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替相場の変動

当社グループの電気・電子部品事業におけるホールICの取引については、外貨建の取引において為替変動リスクにさらされております。国内外で発生する外貨建取引につきましては、主に為替予約等によるヘッジ取引により、 為替変動リスクの軽減に努めておりますが、為替相場の変動規模によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 顧客の海外展開

当社グループの多くの顧客は、企業活動のグローバル展開を進めております。当社グループも顧客の動きに併せて海外の進出を進めておりますが、顧客の海外の製造拠点が閉鎖された場合や、国内の製造拠点が加速的に当社の進出していない海外に移管された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) カントリーリスク

当社グループが進出した国(中国、韓国、ベトナム、インドネシア、タイ、メキシコ、ドイツ、シンガポール) 又は地域において、政治・経済・社会情勢等に起因して生じる予期せぬ事態により、社会的混乱が生じた場合は当 社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定の仕入先への依存

当社グループは、塗料関連事業については、日本ペイントグループ各社、関西ペイントグループ各社、大日本塗料株式会社、日本特殊塗料株式会社、神東塗料株式会社等、国内の主たる塗料メーカーを仕入先として、それぞれ特約店契約を締結し、仕入を行っております。電気・電子部品事業においては、ホールICはTDK-Micronas GmbH 1 社のみから仕入れており、同社とは非独占的代理店・販売店契約を締結しております。

現時点では継続的で良好な関係を構築しておりますが、今後、契約の維持に問題が生じた場合には、別の仕入先を選定し、既存顧客への代替商品の供給を確保することが必要となるため、当社グループの財政状態及び経営成績並びに事業展開に影響を及ぼす可能性があります

(8) 株式市場の変動

当社グループは、事業上の関係緊密化を図るために取引先等の有価証券を保有しておりますが、2021年3月末時点で投資有価証券12,591百万円を保有しており、総資産に対して28.3%を占めております。当社では、保有している投資有価証券について定期的に保有方針の見直しを行うことによりリスク低減を図っておりますが、保有する有価証券の多くは時価のある有価証券であるため、株価の動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。現時点において必要な減損等の処理はしておりますが、経営環境の著しい悪化による収益性の低下等により、減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 売上債権の回収

当社グループは、取引先ごとに個別に与信限度額を設定し、その範囲内で取引を行う等、与信管理には細心の注意を払っております。しかし、取引先の急激な経営の悪化や倒産等により、売上債権の回収に支障が出た場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法規制

当社グループの事業は、事業を展開する様々な国において、事業投資の許可、国家安全保障等による輸出入制限等の政府規制を受けるとともに、国内においても、主なものに、消防法に基づく危険物の取扱に関する規制、毒物及び劇物取締法に基づく保健衛生上の規制、産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく環境汚染に対する規制、下請代金支払遅延等防止法に基づく親事業者の規制、建設業法に基づく営業許可の規制、関税法に基づく保税蔵置場の規制等の法的規制を受けております。これらの法規制の変更や規制の強化により、その対応のための設備投資や関連費用が発生する場合や今後法令違反等が発生することで、これらの許認可等が停止もしくは取消しとなった場合又は許認可が更新できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 品質リスク

当社グループが、当社プランドで製造委託し、販売している製品は、厳重な品質管理体制のもと製造、出荷しております。不具合等が発生した場合には迅速な対応を行う管理体制を構築していますが、製造物責任法に関する問題が発生した場合には、社会的評価、企業イメージ低下のリスクがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 重要な訴訟のリスク

当社グループは、コンプライアンス体制の構築に努めており、将来問題となる懸念のあるものについては、顧問弁護士と連携し、訴訟リスクに対しては細心の注意を払って業務を遂行しておりますが、何らかの要因により訴訟を提起される可能性があります。訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報管理に関するリスク

当社グループは、顧客情報等の重要な情報の管理については、「情報管理規程」、「オーウエルネット利用マニュアル」等の社内規程を策定し、コンピュータシステム面においても十分なセキュリティ対策を講じておりますが、 不測の情報漏洩やシステム障害が発生する可能性は否めず、その場合には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 資金使途に関するリスク

当社グループが計画している自己資金の使途については、設備投資、子会社への融資、運転資金及び借入金の返済に充当することを予定しております。しかしながら、上記資金使途へ予定どおり投資した場合においても想定どおりの投資効果が得られない可能性があります。また、当社グループを取り巻く外部環境の急激な変化等により、現在計画している資金使途以外の目的に変更する可能性があります。なお、資金使途や支出予定時期の変更を行う場合は、適切に開示を行います。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により、経済活動が大きく制約されました。2020年5月の緊急事態宣言解除後、第2四半期以降、企業の生産や出荷は緩やかに回復傾向となりましたが、第1四半期の落ち込みを回復するまでには至りませんでした。

当社グループが主に関連する塗料業界におきましては、日本塗料工業会の集計によりますと、2021年3月時点で出荷数量では前期比7.8%減の156万トン、出荷金額では前期比7.9%減の6,222億円となりました。

当社グループはこのような状況の中においても、当社グループのコア事業である塗料関連事業と電気・電子部品事業のシナジーを高め、お取引先様の課題解決に的を絞り、新型コロナウイルス感染症拡大の収束後の世界にも通用する価値を提供して、新たな需要を創造していくとともに、やりがいと誇りを持てる企業となるべく、努めてまいりました。

その結果、財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

a. 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末の28,144百万円に比べ1,113百万円(4.0%)減少し、27,030百万円となりました。その主な内訳は、現金及び預金が1,593百万円増加し、受取手形及び売掛金が1,470百万円、たな卸資産が878百万円、電子記録債権が242百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末の13,485百万円に比べ4,047百万円 (30.0%)増加し、17,532百万円となりました。その主な内訳は、投資有価証券が3,315百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末の19,909百万円に比べ524百万円(2.6%)減少し、19,385百万円となりました。その主な内訳は、1年内返済予定の長期借入金が600百万円増加し、支払手形及び買掛金が1,065百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末の4,382百万円に比べ596百万円(13.6%)増加し、4,978百万円となりました。その主な内訳は、繰延税金負債が1,186百万円増加し、長期借入金が600百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末の17,337百万円に比べ2,861百万円(16.5%)増加し、20,199百万円となりました。その主な内訳は、その他有価証券評価差額金が2,316百万円増加したことによるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は54,621百万円(前連結会計年度比15.3%減)、営業損失は74百万円(前連結会計年度は営業利益736百万円)、経常利益は119百万円(前連結会計年度比87.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は398百万円(前連結会計年度比23.6%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(塗料関連事業)

塗料関連事業では、新型コロナウイルス感染症拡大により、主たるお客様である自動車メーカーの生産停止や 生産減がありました。また、2020年5月に緊急事態宣言が一旦解除されて以降、主たるお客様である自動車 メーカーやその他の産業のお客様における生産は、緩やかに持ち直してきておりましたが、前連結会計年度と 比べ、生産が減少したことから、売上高は減少しました。

その結果、塗料関連事業の業績は、売上高は前連結会計年度比16.5%減の41,170百万円、セグメント利益は前連結会計年度比36.4%減の1,404百万円となりました。

(電気・電子部品事業)

電気・電子部品事業においても、塗料関連事業同様、新型コロナウイルス感染症拡大により、主要商品であるホールICや車載モジュールなどの出荷が減少した結果、売上高が減少しました。

その結果、電気・電子部品事業の業績は、売上高は前連結会計年度比11.6%減の13,450百万円、セグメント利益は前連結会計年度比35.0%減の124百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は6,067百万円と、前連結会計年度末と比べ1,593百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、1,684百万円の収入となりました。これは主に、仕入債務の減少額1,028百万円の支出、税金等調整前当期純利益665百万円及び売上債権の減少額1,677百万円の収入によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、164百万円の収入となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入588百万円及び固定資産の取得による支出364百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、238百万円の支出となりました。これは主に、配当金の支払124百万円及び短期借入金の純減少額71百万円によるものであります。

仕入、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)	
塗料関連事業	34,826	81.8	
電気・電子部品事業	11,870	85.3	
合計	46,696	82.7	

- (注)1.セグメント間取引については相殺消去しております。
 - 2. 金額は、仕入価格によっております。
 - 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

受注と販売との差異は僅少であるため、受注高の記載は省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における商品販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)	
塗料関連事業	41,170	83.5	
電気・電子部品事業	13,450	88.4	
合計	54,621	84.7	

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、経営者によって一定の会計基準の範囲内で見積りを行い、その結果を資産・負債や収益・費用の数値に反映しておりますが、実際の結果はこの見積りと異なる場合があります。

重要な会計方針及び見積りの内容は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等(注記事項)(連結財務諸表作成の基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項」及び「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等(注記事項)(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は、売上高は54,621百万円(前連結会計年度比15.3%減)、営業損失は74百万円(前連結会計年度は営業利益736百万円)、経常利益は119百万円(前連結会計年度比87.0%減)、親会社株主に帰属する当期 純利益は398百万円(前連結会計年度比23.6%減)となりました。

a . 売上高

売上高は54,621百万円(前連結会計年度比15.3%減)となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染症拡大により、主たるお客様である自動車メーカーの生産停止や生産減があり、また2020年5月に緊急事態宣言が一旦解除されて以降、主たるお客様である自動車メーカーやその他の産業のお客様における生産は、緩やかに持ち直してきておりましたが、前連結会計年度と比べ、生産が減少したことから、売上高は減少しました。

b. 売上総利益

売上総利益は6,774百万円(前連結会計年度比16.0%減)となりました。これは主に、売上高同様、新型コロナウイルス感染症拡大により、前連結会計年度と比べ、生産が減少したことから、売上総利益は減少しました。

c. 販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、6,848百万円(前連結会計年度比6.5%減)となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による業績悪化を受け、急を要しない経費の支出を抑制したこと、また感染予防対策のため、不要不急の出張や訪問を自粛したことによるものであります。この結果、営業損失は74百万円(前連結会計年度は営業利益736百万円)となりました。

d. 営業外収益、営業外費用及び経常利益

営業外収益につきましては、助成金収入の増加があったものの、受取配当金の減少により、273百万円(前連結会計年度比0.4%減)となりました。営業外費用につきましては、為替差損の減少等により79百万円(前連結会計年度比15.2%減)となりました。その結果、経常利益は119百万円(前連結会計年度比87.0%減)となりました。

e. 親会社株主に帰属する当期純利益

税金等調整前当期純利益が665百万円(前連結会計年度比22.2%減)となり、法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は398百万円(前連結会計年度比23.6%減)となりました。

f. キャッシュ・フローの状況の分析ならびに資本の財源及び資金の流動性に係る情報 (キャッシュ・フローの状況の分析)

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループの運転資金需要は、商品仕入の他、人件費、物流費等の販売費及び一般管理費が主なものであります。また、設備資金需要は、既存の営業所の改修のための設備投資が主なものであります。今後、グローバルな事業展開の継続にあたり、成長市場への進出、事業拡大のための投資を、行っていく予定であります。当社グループは、事業活動のための適切な資金の調達、及び適切な流動性を安定的に確保することを基本方針としております。短期的な運転資金の需要に対しては主に自己資金やシンジケートローンによるコミットメントライン等により、また長期的な運転資金の需要に対しては必要に応じて金融機関からの長期借入を行っております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2事業の状況 2.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営戦略の現状と見通し

当社グループは、2021年度を初年度とし、2023年度を最終年度とする中期経営計画を策定致しました。中期経営計画につきましては、「第2 事業の状況 1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

2022年3月期の連結業績予想につきましては、売上高は62,000百万円(当連結会計年度比13.5%増)、営業利益は500百万円(当期は営業損失74百万円)、経常利益は600百万円(当連結会計年度比404.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は400百万円(当連結会計年度比0.4%増)を見込んでおります。

経営者の問題意識と今後の方針

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

(仕入先との契約)

契約会社名	相手先	国名		契約内容	契約期間
ZMJZ II II	の名称		シベルブ・ジャー主人会	× 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	5 557451 5
提出会社	TDK-Micronas GmbH	ドイツ	非独占的代理店・ 販売店契約	半導体の販売契約	2007年1月1日から 2008年12月31日まで (1年ごと自動更新)
提出会社	日本ペイント・イン ダストリアルコー ティングス(株)	日本	 特約店取引契約 	塗料類及びその他物品 の取引契約	2015年4月1日から 2016年3月31日まで (1年ごと自動更新)
提出会社	日本ペイント・オー ト モ ー テ ィ ブ コ ー ティングス(株)	日本	特約店取引契約	塗料類及びその他物品 の取引契約	2015年4月1日から 2016年3月31日まで (1年ごと自動更新)
提出会社	関西ペイント(株)	日本	 特約店取引契約 	塗料類及びその他物品 の取引契約	2018年7月30日から 2019年7月29日まで (1年ごと自動更新)
提出会社	関西ペイント販売㈱	日本	 特約店取引契約 	塗料類及びその他物品 の取引契約	2018年7月30日から 2019年7月29日まで (1年ごと自動更新)
提出会社	大日本塗料(株)	日本	 特約店取引契約 	塗料類及びその他物品 の取引契約	2013年1月1日から 2013年12月31日まで (1年ごと自動更新)
提出会社	日本特殊塗料(株)	日本	 特約店取引契約 	塗料類及びその他物品 の取引契約	1998年11月1日から 1999年10月31日まで (1年ごと自動更新)
提出会社	神東塗料㈱	日本	特約店取引契約	塗料類及びその他物品 の取引契約	2000年4月1日から 2001年3月31日まで (1年ごと自動更新)

5 【研究開発活動】

当社グループでは、当社塗膜形成部が主体となり、当社が長年蓄積してきた塗装技術に関するノウハウをベースとして、コーティングに関する技術開発を行っております。当社の研究開発は、顧客に対して最適塗装条件・工法の提案、新しいコーティング技術の開発等、塗膜形成に関する顧客の課題を解決できる商品、サービスを創出することを研究開発活動の方針としております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は38百万円であり、塗料関連事業が31百万円、電気・電子部品事業が7百万円となっております。

当連結会計年度における主な研究成果は次のとおりであります。

(1) 塗料関連事業

塗料関連事業におきましては、塗装現場管理システム(OLDAS)のモジュールやソフトウエア開発を行っており、一部特許を取得しモニター販売を開始しております。また、塗膜形成部において、対象物の機能向上を目的とした表面処理技術及びその工法や、高い塗着効率を実現する塗装工法の開発を行っており、その中には、お客様との共同開発にて、ミリ波透過の新鏡面塗装を開発したという成果を上げております。ミリ波透過の新鏡面塗装の詳細は、当社ホームページの2021年5月25日付のニュースリリース「ミリ波透過の新鏡面塗装に関する記事掲載について」に記載しております。いずれも将来の実用化に向けた開発、検討段階にあります。

(2) 電気・電子部品事業

電気・電子部品事業におきましては、LED照明製品のサンプル作成や、外部機関での評価試験費用を研究開発費として取り扱っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、塗装技術開発機能の強化、営業所の維持管理・保守などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は540百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(塗料関連事業)

当連結会計年度の主な設備投資は、有形固定資産として、0-WELL Mexico Coatings & Electronics S.A. de C.V. の塗装治具メンテナンス設備新設に53百万円、塗装技術開発のための設備・機器等に8百万円、またその他設備の更新等に40百万円、無形固定資産として塗装技術に関する特許取得等に3百万円、その他ソフトウエアの購入に1百万円の投資を実施致しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(電気・電子部品事業)

当連結会計年度の主な設備投資は、有形固定資産として、設備の更新等に3百万円の投資を実施致しました。 なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(本社部門)

当連結会計年度の主な設備投資は、有形固定資産として、野田事業所の事務所棟新設に203百万円、またその他設備の更新等に2百万円、無形固定資産として、販売管理システムの更新にソフトウエア仮勘定として183百万円、人事管理システムの更新に21百万円、ホームページリニューアルに7百万円、その他ソフトウエアの購入に15百万円の投資を実施致しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年 3 月31日現在

事業所名	セグメントの	切供の土容		帳簿価額	(百万円)		従業員数
(所在地)	名称	設備の内容	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	(名)
本店(大阪営業所含) (大阪市西淀川区)	塗料関連事業/電 気・電子部品事業	本社機能他	79	0 (1,454)	56	136	60
つくば営業所 (茨城県石岡市)	塗料関連事業	営業所	15	138 (4,990)	0	154	11
群馬・太田営業所 (群馬県太田市)	塗料関連事業	営業所	54	174 (4,544)	0	229	26
千葉営業所 (千葉市花見川区)	塗料関連事業	営業所	19	181 (2,750)	1	202	13
野田事業所 (千葉県野田市)	塗料関連事業	営業所	195	420 (8,928)	0	615	2
東京店 (東京都品川区)	塗料関連事業/電 気・電子部品事業	営業部門他	467	45 (1,056)	33	546	102
浜松営業所 (静岡県周智郡)	塗料関連事業	営業所	40	159 (5,165)	0	199	7
三河営業所 (愛知県安城市)	塗料関連事業/電 気・電子部品事業	営業所	27	257 (1,887)	0	285	21
泉北営業所 (大阪府泉大津市)	塗料関連事業	営業所	20	110 (3,285)	1	133	10
北九州営業所 (福岡県京都郡)	塗料関連事業	営業所	27	89 (6,612)	3	121	21

- (注) 1.現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 3.上記三河営業所の従業員数にエレクトロニクス部ロジスティックスグループを含んでおります。
 - 4. 上記北九州営業所の従業員数に大分事務所を含んでおります。
 - 5.帳簿価額のうち「その他」は機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウエア等の合計であります。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

						20217 37	<u> </u>
事業所名	セグメントの	 設備の内容		帳簿価額	(百万円)		 従業員数
(所在地)	名称	政備の内合	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	(名)
0-WELL Mexico Coatings & Electronics S.A. de C.V. (メキシコ グアナファト州)	塗料関連事業	塗装治具 メンテナンス 設備	13	(-)	40	53	12

- (注) 1.現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 3.帳簿価額のうち「その他」は機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資等の計画については、業界動向、技術動向、投資効率などに基づき総合的に勘案して策定しております。

また、設備計画は、グループ全体として投資効率を高めることを目的に、グループ間相互で調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	5C- 7 +4	セグメント	設備の	投資予定額		資金調達	学 壬左口	完了予定	完成後の
事業所名	所在地	の名称	内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着手年月	年月	増加能力
提出会社東京店	東京都品川区	塗料関連 事業	塗装現場 管理ム機・ 追かに かため カトウエア	15	-	自己資金	2021年10月	2022年 3 月	(注) 2
提出会社 本店	大阪市 西淀川区	-	販売管理 システムの 更新	314	183	自己資金	2020年10月	2022年 5 月	(注) 2
提出会社本店	大阪市 西淀川区	-	人事管理シ ステムの更 新	12	-	自己資金	2021年4月	2022年3月	(注) 2

⁽注) 1.上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

^{2.} 完成後の増加能力については、計数的把握は困難であるため記載を省略致します。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年 6 月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,500,000	10,500,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	10,500,000	10,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1989年11月30日	476,000	10,500,000	111	857	109	529

(注) 1 . 有償第三者割当増資 発行価格 465円 資本組入額 235円 主な割当先 オー・ケー・ケー・ファンド㈱

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)								
区分	政府及び 地方公共			金融商品 その他の		・ 外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	団体	立門的大阪	取引業者		個人以外	個人	その他	<u> </u>	(1/1/)	
株主数 (人)	-	10	18	51	13	5	2,205	2,302	-	
所有株式数 (単元)	-	17,810	947	35,714	803	16	49,682	104,972	2,800	
所有株式数 の割合(%)	-	16.97	0.90	34.01	0.76	0.02	47.34	100.00	-	

⁽注) 自己株式154,377株は、「個人その他」に1,543単元、「単元未満株式の状況」に77株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	***
オーウエル従業員持株会	大阪市西淀川区御幣島 5 丁目13 - 9	1,454	14.06
日本ペイント(株)	東京都品川区南品川4丁目7-16	900	8.70
関西ペイント(株)	大阪市中央区今橋2丁目6-14	700	6.77
大日本塗料(株)	大阪市中央区南船場 1 丁目18 - 11	550	5.32
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	420	4.06
日油(株)	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3	400	3.87
(株)日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	378	3.66
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	300	2.90
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	300	2.90
宮本 文義	東京都大田区	260	2.51
計		5,662	54.74

⁽注) 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 154,300	-	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる 株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,342,900	103,429	同上
単元未満株式	普通株式 2,800	-	-
発行済株式総数	10,500,000	-	-
総株主の議決権	-	103,429	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) オーウエル株式会社	大阪府大阪市西淀川区 御幣島五丁目13番9号	154,300	1	154,300	1.47
計		154,300	-	154,300	1.47

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E A	当事業	美年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	-	-	-	-	
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己 株式の処分)	2,608	1	-	-	
保有自己株式数	154,377	-	154,377	-	

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、持続的な成長と企業価値向上のため、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを配当政策の基本方針としており、また、株主の皆様への利益還元の機会を充実させ、株式を継続して保有していただくことを目的として、中間配当と期末配当の年2回実施する方針と致しております。

当事業年度の剰余金の配当につきまして、今後も先行き不透明な状況が予想されることから、誠に遺憾ながら、中間配当につきましては、2020年11月12日に公表のとおり無配とさせていただきました。期末配当につきましては、1株当たり12円(連結配当性向31.2%)を実施いたしました。今後につきましても、業績見通し等を総合的に考慮のうえ、実施していく予定であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が第79期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
2021年 6 月23日 定時株主総会決議	124	12.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、常に実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築を継続して追求することを重要な経営課題として位置付けております。

そのために、透明性・公正性の高い経営に努めるとともに、全てのステークホルダーとの適切な協議を行い、持 続的な成長及び長期的な企業価値の発展を目指します。

当社は次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

- a.株主の権利を尊重し平等性が確保されるよう適切に対応します。
- b.全てのステークホルダーとの適切な協議に努めます。
- c. 会社情報を適切に開示し、平等性、透明性が確保されるよう適切に対応します。
- d. 取締役会等が、その役割と責任を適切に果たすように努めます。
- e. 業績を適切に反映した配当を安定的かつ継続的に行えるよう、株主との建設的な対話を行えるよう努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを強化することにより、経営の透明性を一層向上させるとともに意思決定のさらなる迅速化を実現するため、2020年6月23日開催の第78回定時株主総会の決議により監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行致しました。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下のとおりであります。

a. 取締役会

取締役会は取締役9名(うち社外取締役4名)で構成され、取締役の業務執行の監督及び監視を行うだけでなく当社経営における最高意思決定機関であります。当社の取締役会は会社法で定められた事項及び当社の経営に関する重要事項等について審議・決定する機関とし、原則として毎月1回開催しております。なお、当社は、定款において、重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる旨を定めております。

取締役会の議長は、代表取締役社長 飛戸克治が務めております。

取締役会の構成員の氏名等については、「(2)役員の状況」に記載のとおりであります。

また、定款において、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は12名以内とする旨及び監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定めております。

b. 経営会議

経営会議は取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員、社長が指名する者で構成され、業務執行における意思決定及び取締役会での意思決定を効率的に進めるため、取締役会の決議事項の事前審議をする機関として、原則として毎月2回開催致します。

経営会議の議長は、代表取締役社長 飛戸克治が務めております。

また、必要に応じ、その他の者を出席させて、その説明もしくは意見を拝聴又は報告を求めることにより、情報共有と意見交換の場として、活発な議論を致します。

c.監査等委員会

監査等委員会は監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成され、経営の適法性・適正性について総合的にチェックする機関として、原則として毎月1回開催致します。監査等委員である取締役は、取締役会に出席し必要に応じ意見を述べ、取締役(監査等委員である取締役を除く。)から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行います。また、経営課題等について意見交換を行うため、代表取締役と定期的な会合を持ちます。会計監査人及び内部監査室とは、適宜監査情報を共有し、より監査の実効性を高めるように努めております。

監査等委員会の委員長は、取締役(常勤監査等委員) 山口周司が務めております。

監査等委員会の構成員の氏名等については、「(2)役員の状況」に記載のとおりであります。

d. 指名・報酬委員会

当社は、社長の指名・報酬決定プロセスの公正性・透明性・説明責任の強化のため、任意の委員会として、指名・報酬委員会を設置しております。取締役会の諮問機関として客観的かつ公正な視点から、社長の選任・解任、社長後継者計画、社長の報酬方針、報酬等、その他指名・報酬に関する事項、経営上の重要事項で取締役会が必要と認めた事項について審議し、取締役会への答申を行います。

指名・報酬委員会の委員長は、社外取締役 榎宏が務めております。その他構成員は代表取締役常務 酉川周 平、社外取締役 武田定男の取締役3名(うち社外取締役2名)で構成されております。

e. コンプライアンス委員会

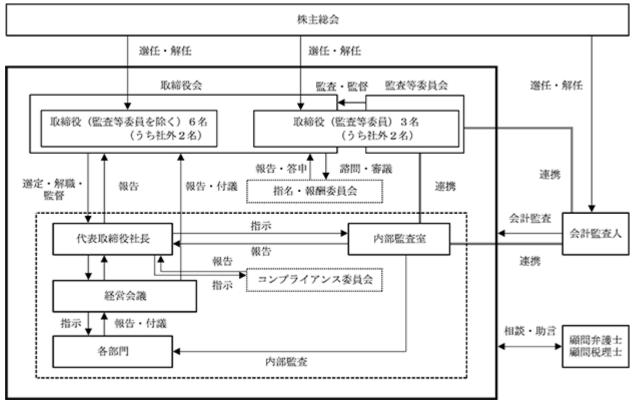
上記のほか、取締役及び従業員に企業倫理を定着させコンプライアンスの徹底を図るため、代表取締役社長も しくは社長の指名者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。原則として1年間に4回の 委員会開催を通じて、コンプライアンスの推進のための方策及び課題への対応について討議等を行っておりま す。

コンプライアンス委員会の委員長は、総務部・人事部・経理部担当 執行役員 大野善崇が務めております。 その他構成員は代表取締役社長 飛戸克治、代表取締役常務 酉川周平、常務取締役 原一裕、取締役 川戸 康晴、社外取締役 武田定男、社外取締役 榎宏、取締役(常勤監査等委員) 山口周司、社外取締役(監査 等委員) 坪田聡司、社外取締役(監査等委員) 渡辺徹、常務執行役員 大津直樹、常務執行役員 稲葉 讓、執行役員 冠一基、執行役員 中嶋泰彦、執行役員 野口信治、経営企画室長 秋谷浩史、人事部長 瞿 曇秀樹、経理部長 山田麻紀子、内部監査室長 壷井勇次の取締役9名(うち社外取締役4名)、各取締役が 指名する執行役員6名及び部門管理者4名で構成されております。

なお、当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は,議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し,その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

当社が当該体制を採用する理由は、当社の事業規模、事業内容等を勘案し、現行の体制が企業経営の健全性・効率性を確保した上で、効果的に経営監視機能を発揮し、迅速かつ適切に経営上の意思決定や業務執行を行うことができる体制であると判断し、現行の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他事項

当社の内部統制システムとしましては、会社法及び会社法施行規則に則り、当社及びグループ会社から成る当社グループの業務の適正を確保する体制の整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等の法令で定められた文書、その他重要な意思決定にかかる記録などの重要文書は、情報管理 に関する諸規程に基づき検索可能な状態でセキュリティ保護のもと管理し、しかるべき手続を経て取締役が閲 覧できるものとする。

b. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する諸規程に基づき、経営に重大な影響を及ぼすリスクを未然に防止、回避又は軽減させるとともに、不測の事態が発生した場合はその被害を最小限に食い止めるよう全社的な対応を行う。

c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を効率的に運用するために、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)・執行役員 及び社長が指名する者で構成する経営会議を開催し取締役会決議事項について事前に審議検討する。

また、各取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の管掌・担当職務を定め、経営組織・業務分掌・職務権限などの基本事項を定めた規程に基づき、経営会議及び職位別の決裁権限を明確にした稟議手続きにより決裁の効率化を図る。

d. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員に企業倫理を定着させコンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し取り組む。また、共有する価値観と行動規範を明確にした「倫理規範」を浸透させるよう、あらゆる機会をとらえ研修などを実施する。

さらに、内部監査室を置き、定期的に法令、社会規範、社内諸規程への遵守状況を監査し、監査結果を代表取締役・当該取締役・監査等委員会に報告し、改善を図っていく。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は行わない。事案については総務部を対応部署として定めるとともに、これら勢力、団体からの介入を防止するため警察当局、暴力追放センター、弁護士等との緊密な連携を確保する。

e. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 関係会社の経営管理は経営企画室が分掌することとし、規程に基づき関係会社の経営管理を行う。

さらに、子会社については、当社より取締役又は監査役を派遣し、経営方針の徹底と経営管理の強化を図り、 規程で定められた項目について、取締役会に月次報告する。

また、重要事項は当社の事前承認を得ることを規程で定め、当社の経営に及ぶ重要な事項が発生すると判断した場合等に、必要に応じて子会社に対し会計監査及び業務監査を行い、業務の適正を確保する。

子会社各社においては倫理規範及び法令を遵守し、当社の諸規程を準用し、必要なものについては子会社独自の規程を定める。

f.監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

必要に応じて、監査等委員会と協議のうえ監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置く。 監査等委員会の補助業務に当たる者は、その間は監査等委員会の指示に従い職務を行うものとする。

g. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する 事項

前号の監査等委員会の職務を補助する使用人の人事異動及び人事考課については、監査等委員会の意見を聴く。

- h. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び従業員は、当該使用人に対し監査等委員会からの指示の実効 性が確保されるように適切に対応する。
- i. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に 関する体制

取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、監査等委員会と定期的に会合をもち、その職務の執行状況を 監査等委員会に報告するとともに意見交換を行い、従業員は監査等委員会が実施する往査や面談に臨み、監査 等委員会から報告を求められたときは報告する。

また、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び従業員及び子会社の取締役及び従業員が、法令・定款違反等の重要事項を認識した場合は、直接に当社監査等委員会へ報告できる内部通報制度とする。

j. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための 体制

当社の監査等委員会への報告を行ったものに対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を明文化し、周知徹底する。

- k.監査等委員の職務(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)の執行について生ずる費用の前払又 は償還の手続きその他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項 監査等委員がその職務の執行について、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等を請求したときは、 担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと認めら れた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- I. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査等委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び従業員の日常の執務状況を全て、社内イントラネット等を通して監督・閲覧できるものとし、会計監査人とも情報交換を行うものとする。

当社のリスク管理体制は、財務面については会計監査人や監査等委員である社外取締役において定期的に監査が行われ、法務面については社外弁護士から適宜助言・指導をいただいております。また、コンプライアンスについても、役員・全従業員による法令・社内ルール・倫理規範の遵守徹底を図るための社内体制整備に注力しております。

当社を中心とする企業集団の業務の適正性を確保するため、当社は子会社に対し当社の取締役又は社員を子会社の取締役又は監査役として派遣し、子会社の業務運営を定常的に監督することとしております。

業務の遂行状況等については、定期的に報告を受けるとともに、その議題及び意思決定においても、企業集団と しての統制を図っております。

子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」により経営企画室を主管とした損益管理、予算統制等の管理を実施しております。

業務の適正性を確認するために、当社内部監査室による内部監査を実施するとともに、「倫理規範」の順守及び内部統制体制の整備を求めております。

当社は、定款第31条の規定に基づき業務執行役員等でない取締役である武田定男及び榎宏、監査等委員である取締役である山口周司、坪田聡司及び渡辺徹の各氏との間で、会社法第427条第1項の任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

当社は、定款第38条の規定に基づき会計監査人である有限責任 あずさ監査法人との間で、会社法第427条第1項の、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席 し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

当社は、機動的で弾力的な配当政策及び資本政策を実現するために、会社法第454条第 5 項の規定により、取締役会の決議によって毎年 9 月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴			所有株式 数(株)
代表取締役社長	飛戸 克治	1957年11月26日	1980年 4 月 2003年 4 月 2004年 4 月 2005年 6 月	当社入社 経営企画室長 理事経営企画室長 取締役 経営企画室・塗膜形成部担		
			2006年4月	当 取締役 経営企画室・塗膜形成部・ 営業部・Nプロジェクト・自		
			2007年4月	塗膜形成部・営業部・東日本第 1 販売部・東日本第 2		
			2007年12月	販売部・東日本第3販売 部・Nプロジェクト担当 取締役 国際営業部・塗膜形成部・		
			2008年4月	営業部・東日本第1販売 部・東日本第2販売部・東 日本第3販売部・Nプロジェ クト担当	注3	
				常務取締役 販売部門管掌 塗膜形成部・営業部・国際 営業部・東日本第1販売		
			2010年4月	部・東日本第2販売部・東日本第3販売部・Nプロジェ 日本第3販売部・Nプロジェクト担当 常務取締役		
				販売部門管掌 塗膜形成部・営業 1 部・国 際営業部担当		
			2011年6月	専務取締役 営業部門管掌 代表取締役社長就任 営業部門管掌		
			2015年4月	│代表取締役社長(現任)		
代表取締役常務	酉川 周平	1959年 8 月29日	1983年4月	当社入社		
			2006年4月 2007年4月	│ 経営企画室長 │ 人事部長		
			2007年4月	人争命伎 理事人事部長		
			2010年4月	理事総務部長兼人事部長		
			2011年4月	理事総務人事部長		
			2011年6月	│ 取締役 │ 総務人事部担当、総務人事	z Ź 注3	38,388
			2013年4月	部長 取締役 ※数 東部 17		
			2013年 6 月	総務人事部担当 取締役 西日本第1版書報、西日本		
			2015年4月	西日本第1販売部・西日本 第2販売部・西日本第3販 売部担当		
				常務取締役就任 営業部門管掌 西日本第1販売部・西日本		
				第2販売部・西日本第3販 売部担当		
			2016年4月	│ 常務取締役 │ 営業部門管掌		
			2017年4月	古来的 16年 常務取締役 業務部門管掌		
			2018年 9 月	品質保証部担当 代表取締役常務 業務部門管掌		
				品質保証部担当 (現任)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 数(株)
			1984年 4 月 2004年 4 月 2010年 4 月 2013年 4 月	当社入社 Nプロジェクトマネージャー 理事東日本第2販売部長 理事東日本第1販売部・第 2販売部・第3販売部担当		20(11)
			2013年 6 月	役員付 取締役 東日本第1販売部・第2販		
常務取締役	原一裕	1961年5月8日	2014年11月	売部・第3販売部担当 取締役 東日本第1販売部・第2販 売部・第3販売部担当、東	注3	39,352
			2015年4月	日本第3販売部長 取締役 東日本第1販売部・第2販		
			2016年4月	売部・第3販売部担当 取締役 東日本販売部担当、東日本 販売部長		
			2018年 9 月	常務取締役 営業部門管掌(現任)		
			1994年4月 2016年4月 2018年9月	│ 当社入社 │ I プロジェクトマネージャー │ 執行役員		
			2019年4月	総務人事部・経理部担当 執行役員 総務部・人事部・経理部担		
取締役	 川戸 康晴 	1971年 1 月14日	2020年4月	当 執行役員 経営企画室・グローバル戦	注3	4,676
			2020年6月	略プロジェクト担当 取締役 経営企画室・グローバル戦 略フロジェクト担当(現		
			1977年4月	│任) │株式会社住友銀行(現 株式		
			2004年12月	会社三井住友銀行) 入社 株式会社IPO&IRパートナー ズ(現 株式会社IPO&ASSET パートナーズ)設立 代表取		
			2008年7月	│ 締役(現任) │ 株式会社ピンポイント設立 │ 代表取締役		
			2009年4月	株式会社健康保険支払基金 設立 代表取締役		
取締役	武田定男	1953年3月7日	2017年6月 2018年3月	当社社外取締役(現任) 株式会社ADVASA社外取締役 就任	注3	5,300
			2019年2月	合同会社NYTインベストメント代表社員就任		
			2019年4月 2020年1月	│株式会社ADVASA取締役就任 │株式会社ADVASA代表取締役 │就任		
			2020年11月	合同会社NYTインベストメント業務執行社員就任(現任)		
			2021年1月	は) 株式会社ADVASA取締役就任 (現任)		

役職名	氏名	生年月日		 略歴	任期	所有株式
			1984年10月	等松・青木監査法人(現有		数(株)
取締役	榎 宏	1956年 6 月27日	1990年3月1999年12月2006年4月2006年7月	限責任監査法人 トーマ ツ)入社 公認会計士登録 株式会社トーマツ環境品質 研究所(大阪)代表取締役 ホーマツコンサルティング 株式会社(大阪)代表取締役 投就任 有限責任監査法人トーマツ	注3	4,000
				代表社員就任		
			2018年6月	田辺三菱製薬株式会社社外 監査役就任(現任) 当社社外取締役就任(現 任)		
取締役 (常勤監査等委員)	山口 周司	1957年 7 月12日	1980年 4 月 2007年 4 月 2010年 4 月 2011年 4 月 2011年 6 月 2017年 9 月	当社入社 オプティカル部長 理事経営企画室長 理事経営企画室 常勤監査役 O-WELL Mexico Coatings & Electronics S.A.de C.V.監 査役就任(現任)	注4	15,000
			2020年6月	取締役(常勤監査等委員) (現任)		
取締役 (監査等委員)	坪田 聡司	1961年 8 月12日	1984年10月 1988年8月 1999年4月 2001年7月 2005年6月 2015年6月 2020年6月	青山監査法人/プライス ウォーターハウス入社 公認会計士登録 税理士登録 開成公認会計士共同事務所 参加(現任) 当社社外監査役 株式会社エクセディ社外監 査役(現任) 社外取締役(監査等委員) (現任)	注4	23,000
取締役 (監査等委員)	渡辺 徹	1966年 2 月 2 日	1993年 4 月 1998年 1 月 2007年 6 月 2009年12月 2013年 6 月 2015年12月 2019年 6 月 2020年 1 月	弁護士登録 北浜法律事務所(現弁護士 法人北浜法律事務所(現弁護士 法人北浜法律事務所(現弁護士 法人北浜法律事務所(現所) 計 大十一 当社社外監査役就任 SHO-BI株式会社(現粧美堂 株式会社)社外取殺役 青山商事株式会社を取締役 等委員(現任) 青山高事株式会社社外取締役 等委員(現任) 青山高事株式会社社外取締役 等委員(現任) 青山高事株式会社社外取締 等委員(現任) 青山高事株式会社社外取締 行り、現任人 大護士	注4	-
			2020年6月	│代表社員(現任) │社外取締役(監査等委員) │(現任)		
		計				204,774

- (注) 1.取締役武田定男、榎宏、坪田聡司及び渡辺徹の各氏は、社外取締役であります。
 - 2. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 3. 監査等委員である取締役の任期は2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。 委員長 山口周司 委員 坪田聡司 委員 渡辺徹

有価証券報告書

5. 当社では、取締役会の意思決定及び業務執行の監督機能の充実化・迅速化並びに業務執行体制の強化により、変化する経営環境に俊敏に対応し経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下の6名であります。

常務執行役員 大津直樹 エレクトロニクス部担当

常務執行役員 稲葉 讓 営業部門管掌補佐 事業企画部・塗膜形成部担当

執行役員 冠 一基 営業推進部担当

執行役員 中嶋泰彦 東日本販売部担当 東日本販売部長 執行役員 大野善崇 総務部・人事部・経理部担当

執行役員 野口信治 西日本販売部担当 西日本販売部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名(うち監査等委員である社外取締役2名)で構成しております。

社外取締役の武田定男氏は、長年にわたり企業の代表取締役を務めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督するとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンスの強化が図られるものと考えており、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、当社の株式5,300株を所有しております。同氏と当社との間にはそれ以外に人的関係、資本的関係、又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は現在、株式会社IPO&ASSETパートナーズの代表取締役及び株式会社ADVASAの取締役並びに合同会社NYTインベストメントの業務執行社員を兼務しておりますが、当社とこれらの法人等との間には特別の関係はありません。

社外取締役の榎宏氏は、長年にわたり株式会社トーマツ環境品質研究所、トーマツコンサルティング株式会社の代表取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督するとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンスの強化が図られるものと考えており、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、当社の株式4,000株を所有しております。同氏と当社との間にはそれ以外に人的関係、資本的関係、又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は現在、田辺三菱製薬株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別の関係はありません。

監査等委員である社外取締役の坪田聡司氏は、公認会計士・税理士として高い見識を有しており、客観的な立場から適切な監査及び監督を期待できることから、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、当社の株式23,000株を保有しております。同氏と当社との間にはそれ以外に人的関係、資本的関係、又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は現在、株式会社エクセディの社外監査役を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別の関係はありません。

監査等委員である社外取締役の渡辺徹氏は、弁護士として総合法律相談センター運営委員会副委員長をはじめとする多くの法律分野に関する公職を歴任するとともに、法律家としての高い見識を有しており、当社の経営の監視や適切な助言を期待できることから、社外取締役として選任しております。同氏は現在、弁護士法人北浜法律事務所の代表社員及び粧美堂株式会社の社外取締役監査等委員並びに青山商事株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、弁護士法人北浜法律事務所と当社の間では法律問題の相談等に関する顧問契約を締結すると同時に、同氏が当該顧問契約に基づく業務その他の法律委任業務には従事できない旨の覚書を締結しております。従いまして、同氏と当社との間にはそれ以外に人的関係、資本的関係、又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と粧美堂株式会社及び青山商事株式会社との間には特別の関係はありません。

当社は、より広い見地からの意思決定の実施、業務執行の監督を図るため、社外取締役を選任しております。監査等委員である社外取締役につきましても、同様の立場で、財務、法務、ビジネスに関する知見をもとに職務が執行されるとの判断に基づき選任しております。

当社においては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、会社法の資格要件を順守のうえ、経歴や当社との関係を踏まえて、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門と の関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会及び監査等委員会を通じ、内部監査・監査等委員会監査・会計監査との相互連携や内部統制の監督・監査を行っております。また、会計監査人及び内部監査室より監査計画・結果の報告を受け、また、情報交換・意見交換を行うなど相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2020年6月23日開催の定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、監査役であった3名が監査等委員である取締役として選任され、常勤監査等委員1名、社外監査等委員2名、合計3名で構成しております。監査等委員である社外取締役は、公認会計士・税理士として財務・会計に関する高度な知見と幅広い経験を有する坪田聡司氏と、弁護士として法律に関する豊富な経験と高い見識・専門性を有する渡辺徹氏が選任されております。

監査等委員会監査として、取締役会に出席し必要に応じ意見を述べ、取締役(監査等委員である取締役を除く。)から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を実施しております。また、経営課題等について意見交換を行うため、代表取締役と定期的な会合を開催しております。会計監査人及び内部監査室とは、適宜監査情報を共有し、より監査の実効性を高めるように努めております。

当事業年度(2020年度)においては、定時株主総会までに監査役会(常勤監査役、社外監査役として)を4回、 定時株主総会以降に監査等委員会を10回開催致しました。出席状況及び主な決議、協議、審議、報告、意見交換 については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	山口周司	14回	14回
社外監査等委員	坪田聡司	14回	14回
社外監査等委員	渡辺 徹	14回	14回

- ・決議:監査等委員会監査報告書、毎四半期監査結果及び監査状況報告、監査等委員会関係規程等制定、 会計監査人再任の決定、会計監査人報酬等の額の同意、監査方針・監査計画・役割分担等
- ・協議:株主総会提出議案・書類の調査結果の意見の有無、監査等委員報酬配分、監査等委員会運営等
- ・審議:監査等委員会監査報告書、会計監査人の評価、監査方針等に関する件、取締役会議題事前確認、 監査等委員会関係規程等案等
- ・報告:常勤監査等委員による取締役・執行役員・部長面談及び場所往査結果並びに子会社代表面談結果、 会計監査人監査立会い結果、関係会社監査役連絡会、内部監査室による当社及び子会社監査結果等
- ・意見交換:代表取締役による経営課題等、社外取締役との監査上の情報共有等

監査等委員会における主な検討事項として、監査等委員会・取締役会及び日常監査から、コンプライアンスの状況及びリスク管理の状況を監視し、予防監査の観点からコンプライアンスに関する社会的責任及び経営に著しい 影響を及ぼす事象の早期認識・解消を主眼に置いて意見形成に取組んでおります。

なお、常勤監査等委員は、監査方針・監査計画・役割分担に基づき、業務監査として取締役会及び経営会議等重要会議への出席並びに重要文書の閲覧、社内情報システム及び会計システムの閲覧、取締役・執行役員・部長面談及び場所往査、子会社代表面談・往査、関係会社監査役連絡会への出席等により、取締役の業務執行の監査を行っております。会計監査としては、四半期毎の会計監査に立会い適法性・適正性の確認と合わせ、監査法人の監査が相当であるかを確認しております。また、三様監査連絡会、業務改善連絡会議(経理部、総務部、内部監査室)に出席し監査関係者と連携を図っております。これらの概要は監査等委員会で報告し監査情報を共有しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長の直轄組織である内部監査室(人員5名)が、定期的に当社のすべての場所及び連結子会社に対し実施しております。

当事業年度(2020年度)の海外子会社につきましては渡航制限があり、リモートにて実施致しました。当社の内部 統制システムの整備・改善並びに業務執行が、法令や各種規程類及び経営計画等に準拠して実施されているか、 また効果的かつ効率的に行われているか等について調査・検証し、助言・改善勧告を行い、改善状況の確認まで 実施しております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称 有限責任 あずさ監査法人
- b. 継続監査期間 5年間
- c. 業務を執行した公認会計士 公認会計士 三宅 潔 公認会計士 江﨑 真護
- d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名 その他 7名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人の選定基準」を制定しており、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について資料を入手し、面談、質問等を踏まえて選定することとしております。当社が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選定した理由は、当社の会計監査に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われる体制を備えていると判断したためであります。また、監査等委員会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき毎年評価を実施し、会計監査人の独立性、職務遂行状況、監査品質等並びに監査の適正性及び信頼性が相当であると判断しております。

f、監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人のガバナンス体制、日本公認会計士協会等外部機関の品質管理レビューや検査の結果等を会社計算規則第131条に基づく通知等により、必要に応じて質問し確認をしております。また、当社の事業内容や規模等を勘案した監査チームの組成、監査計画と実績の比較、当社経営者等とのディスカッションの状況や四半期レビュー結果報告と監査結果報告の相当性並びに独立性の遵守状況や監査報酬水準の妥当性も勘案して、総合的な評価を実施しております。会社法監査並びに金融商品取引法監査において、相当な監査を行うのに重大な支障はなく実効性及び監査品質が確保できており、監査結果を含め相当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

ΕΛ	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 非監査業務に 基づく報酬(百万円) 基づく報酬(百万円		監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	29	11	29	11	
連結子会社	-	-	-	-	
計	29	11	29	11	

当社における非監査業務の内容は、新基幹システム導入に関するアドバイザリー業務及び内部統制評価に係るアドバイザリー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

E ()	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)			非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	-	-	-	-	
連結子会社	0	1	0	2	
計	0	1	0	2	

連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数や当社の業務内容等を勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手、報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査及び報酬の実績推移、報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意を致しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日付けの取締役会において、下記のとおり、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を定めております。

a. 基本方針

取締役は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上をめざし、その報酬は、各取締役の役位及び貢献度 並びに業績及び経営環境を十分勘案して決定することを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等(非金銭報酬等を含む)により構成しており、監査監督機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役割及び責務に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の限度額は、年額3億円以内(うち社外取締役分は年額4千万円以内)としており、監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、年額5千万円以内としております。

c.業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等のうち金銭報酬については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標 (KPI)を反映した現金報酬としております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとしております。

業績指標に関しては、中長期的な企業価値向上につながる中期経営計画の目標達成度、本業の儲けを表す連結営業利益、株主の皆様への利益還元に直結する連結当期純利益を設定しております。

なお、本指標の実績に関しましては、「第1 企業の概況 1.主要な経営指標等の推移 (1)連結経営指標等」に記載のとおりです。

業績連動報酬等のうち非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものとしております。

対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権(以下「金銭報酬債権」という。)とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額6千万円以内とするものとしております。

また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定し、毎年一定の時期に付与するものとしております。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年60,000株以内(ただし、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。)としております。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の 普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該 普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定致しま す。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、譲渡制限 付株式割当契約を締結致します。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬:業績連動報酬等(非金銭報酬等を含む) = 6:4とする(KPIを100%達成の場合)。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長 飛戸克治が取締役会からの委任を受けて、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、基本方針及び取締役報酬基準内規に基づき、担当職務、各期の業績、業績の達成度等を総合的に勘案して原案を作成し、社外取締役に意見聴取して決定致します。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。なお、代表取締役の報酬については、社外取締役を委員長とし、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の答申を踏まえ決定するものと致します。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役報酬基準内規 に基づき、常勤、社外の別に応じた職務内容を勘案し、監査等委員の協議により決定致します。

これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は、2020年6月23日開催の第78回定時株主総会において、年額3億円以内(うち社外取締役分は年額4千万円以内)と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は6名(うち社外取締役は2名)です。

また、上記報酬等とは別枠で、2020年6月23日開催の第78回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対して、譲渡制限付株式報酬の額を年額6千万円以内、株式数の上限を年60,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名です。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2020年6月23日開催の第78回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名(うち社外取締役は2名)です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等	対象となる 役員の員数		
1文員匹刀	(百万円)	固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	(名)
取締役 (監査等委員である取締 役及び社外取締役を除 く。)	115	85	29	1	6
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	14	14	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く。)	5	4	1	1	1
社外役員	25	25	0	-	4

- (注) 1. 当社は2020年6月23日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
 - 2.報酬限度額は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については「年額3億円以内(2020年6月23日開催の第78回定時株主総会での決議)」、監査等委員である取締役については「年額5千万円以内(2020年6月23日開催の第78回定時株主総会での決議)」、監査役については「年額5千万円以内(1994年6月29日開催の第52回定時株主総会での決議)」であります。
 - 3.取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬1百万円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社と過去及び現在において取引がなく、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、当社と過去及び現在において取引が有り、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とせず、取引先企業との関係の維持・強化等図ることを目的とした株式を純投資目的以外の投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社の株式保有の方針は、中長期的な観点から企業価値を向上させるために、取引先企業との関係の維持・強化等図ることとしております。保有の合理性を検証する方法としては、毎年、銘柄毎に「政策保有株式理由書」を作成し、個別に取引先企業の状況や取引状況を踏まえ、政策株式として保有の意義と可否について当社の方針に照らして適切かどうか、意義の見出せない銘柄については売却を検討するなど、取締役会において個別に判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	
非上場株式	21	99	
非上場株式以外の株式	47	12,365	

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	26	76	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	6	588

c.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

	当事業年度	前事業年度)// to th
a 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株 式の保有
24113	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	の有無
日本ペイント	752,877	780,994	(保有目的) 取引関係の維持・強化	有
ホールディング ス㈱	6,004	4,420	(定量的な保有効果) (注)2	(注) 3
関西ペイント(株)	725,221	721,049	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	有
	2,143	1,483	(株式数が増加した理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得	Р
 日油(株)	156,069	154,614	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	有
— / / — (1/4)	903	530	(株式数が増加した理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得	F
ダイキョーニシ	872,120	872,120	(保有目的) 取引関係の維持・強化	無
カワ㈱	675	430	(定量的な保有効果) (注)2	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
(株)SUBAR U	266,043	262,835	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
(M) 3 O D A R O	586	544	(株式数が増加した理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得	***
(株)オカムラ	247,483	242,324	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
(か) カムノ	320	209	(株式数が増加した理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得	***

(株)三菱UFJフィ	419,120	419,120	 (保有目的) 金融機関との安定的な取引維持	
ナンシャル・グ ループ	247	168	(定量的な保有効果) (注) 2	有
,, ,	84,720	83,396	(保有目的) 取引関係の維持・強化	
積水化学工業㈱	180	119	(定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通	無
	31,939	30,571	じた株式の取得 (保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	
A G C(株)	147	81	(株式数が増加した理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得	無
西川ゴム工業㈱	94,998	91,547	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
ロ川コム工来が	143	111	(株式数が増加した理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得	
日本特殊塗料㈱	126,983	124,498	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	有
	136	98	(株式数が増加した理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得	
日本製鉄㈱	54,558	53,619	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	102	49	(株式数が増加した理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得	
日本パーカライ ジング(株)	84,000 100	84,000 94	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	有
いすゞ自動車㈱	49,984	49,095	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
V19 > 日到 单 (林)	59	35	(株式数が増加した理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得	////
神東塗料(株)	265,010	252,971	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	有
112021100	55	36	(株式数が増加した理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得	13
(株)イチネンホー ルディングス	36,382 49	36,382 41	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	有
	65,692	64,204	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	
セメダイン(株)	48	39	(株式数が増加した理由) 取引先持株会を通し じた株式の取得	有
プレス工業㈱	140,700	138,203	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
ノレヘエ未(杯)	46	33	(株式数が増加した理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得	////
日産自動車(株)	71,523	66,191	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
口注口到手彻	44	23	(株式数が増加した理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得	
(株)UACJ	12,134	11,428	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
(IN) O I C S	32	17	(株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	
エスケー化研㈱	810	796	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
3 7 10 10 10 10 10 10 10	31	29	(株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	····
三菱重工業㈱	9,000	9,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
(株)三井住友フィ	7,452	7,452	(保有目的) 金融機関との安定的な取引維持	
ナンシャルグ ループ	29	19	(定量的な保有効果) (注)2	有
立川ブラインド 工業㈱	19,791 27	19,791 21	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	8,122	7,812	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	A
丸一鋼管㈱	20	20	(株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
コニシ(株)	11,163	10,777	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
コーノ(1/1/)	20	15	(株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	***

16,290	15,766	(定量的な保有効果) (注)2	有
19	21	(株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	行
12,971	12,354	(保有目的) 取引関係の維持・強化	4111
19	15	(株式数が増加した理由) 取引先持株会を通	無
20,000	20,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化	無
10,000	10,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化	無
15	6		////
4,284	4,060	(定量的な保有効果) (注)2	無
13	9	じた株式の取得	
4,573	4,369	(定量的な保有効果) (注)2	無
12	6	(株式数が増加した理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得	////
11,000	11,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	 有
		(保有目的) 取引関係の維持・強化	
	·	(株式数が増加した理由) 取引先持株会を通	無
7	8	(定量的な保有効果) (注)2	無
	1,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
7,800	7,800	(保有目的) 取引関係の維持・強化	 有
•	5 500		•
6	6	(定量的な保有効果) (注)2	有
6,743	6,378		4111
6	5	(株式数が増加した理由) 取引先持株会を通	無
7,830	,	(保有目的) 取引関係の維持・強化	 有
		, , ,	
4	4	(定量的な保有効果) (注)2	無
·	2,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	有
	'	(保有目的) 取引関係の維持・強化	
	·	(定量的な保有効果) (注)2	無
3	_	じた株式の取得	
2,000	2,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	有
408	408	(保有目的) 取引関係の維持・強化	無
1 1,000	1,000	(足量的な保有効果) (注)2 (保有目的) 取引関係の維持・強化	
0	0	(定量的な保有効果) (注)2	無
100 0	100	(保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
-	80,585	-	-
-	55,000	_	
-	73 18 321	-	-
<u>-</u>	20	-	-
-	1,692	-	-
<u> </u>	530	_	_
-	1		
	19 12,971 19 20,000 17 10,000 15 4,284 13 4,573 12 11,000 10 29,882 9 1,630 7 1,000 7 7,800 7 7,800 7 7,800 6 6,743 6 7,830 6 7,830 6 7,830 7 1,000 100 0 100 0 100 0 100 0 100 0 100 0 100 0 100 0 100 0	19 21 12,971 12,354 19 15 20,000 20,000 17 6 10,000 10,000 15 6 4,284 4,060 13 9 4,573 4,369 12 6 11,000 11,000 10 9 29,882 25,076 9 7 1,630 1,630 7 8 1,000 1,000 7 6 5,500 5,500 6 6 6,743 6,378 6 5 7,830 7,830 5 5 4,100 4,100 4 4 2,000 2,000 3 2 408 408 1 0 1,000 1,000 0 0 100 1,000 0 0 100	(正重引な保有効果) (注) 2 (大成文の増加した理由) 取引先持株会を通した株式の取得 (定量的な保有効果) (注) 2 (共成式の取得 (定量的な保有効果) (注) 2 (共成式の取得 (定量的な保有効果) (注) 2 (共成式の取得 (保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2 (共存目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2 (共成式の取得 (保有目的) 取引限(所の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2 (共成式の取得 (保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2 (共成式の取得 (保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2 (共成式の取得 (保有目的) 取引限系の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2 (共成式の取得 (保有目的) 取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2 (保有的) 取引限的保有的、控制的 (保有的) 取引度的 (保有的) 取引度的能能的 (保有的) 取引度的 (保有的) 取引度的 (保有的) 取引度的 (保有的的 (保有

(注)1.「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

EDINET提出書類 オーウエル株式会社(E34470) 有価証券報告書

- 2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載した方法により検証しております。
- 3.日本ペイントホールディングス㈱は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である日本ペイント㈱が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号) に 基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、社外セミナーへの参加、会計・税務の専門雑誌の定期購読等、積極的な情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:百万円
	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,474	6,00
受取手形及び売掛金	14,151	12,68
電子記録債権	3,857	3,6
たな卸資産	1 5,033	1 4,1
その他	640	5
貸倒引当金	13	
流動資産合計	28,144	27,0
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,245	1,3
機械装置及び運搬具(純額)	83	1
工具、器具及び備品(純額)	86	
土地	1,968	1,9
リース資産 (純額)	55	
建設仮勘定	89	
有形固定資産合計	2 3,529	2 3,5
無形固定資産		
ソフトウエア	74	
のれん	22	
その他	42	2
無形固定資産合計	139	3
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 9,275	3, 4 12,5
長期貸付金	97	
退職給付に係る資産	29	5
繰延税金資産	96	1
その他	385	3
貸倒引当金	68	
投資その他の資産合計	9,816	13,6
固定資産合計	13,485	17,5
資産合計	41,629	44,50

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 15,643	4 14,577
短期借入金	6 2,021	6 1,943
1年内返済予定の長期借入金	500	1,100
未払法人税等	108	120
賞与引当金	430	433
品質保証引当金	81	46
その他	1,125	1,163
流動負債合計	19,909	19,385
固定負債		
長期借入金	1,850	1,250
退職給付に係る負債	163	185
役員退職慰労引当金	85	93
繰延税金負債	1,996	3,182
資産除去債務	45	42
その他	242	224
固定負債合計	4,382	4,978
負債合計	24,291	24,364
純資産の部		
株主資本		
資本金	857	857
資本剰余金	760	760
利益剰余金	10,940	11,214
自己株式	87	86
株主資本合計	12,470	12,746
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,859	7,175
繰延ヘッジ損益	3	17
為替換算調整勘定	2	11
退職給付に係る調整累計額	109	188
その他の包括利益累計額合計	4,743	7,335
非支配株主持分	123	117
純資産合計	17,337	20,199
負債純資産合計	41,629	44,563

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

	前連結会計年度	(単位:百万円) 当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	64,508	54,621
売上原価	1 56,447	1 47,847
売上総利益	8,060	6,774
販売費及び一般管理費	2, 3 7,324	2, 3 6,848
営業利益又は営業損失()	736	74
営業外収益		
受取利息	4	5
受取配当金	224	166
持分法による投資利益	11	-
助成金収入	-	57
その他	34	43
	274	273
支払利息	39	28
コミットメントフィー	8	10
持分法による投資損失	-	0
為替差損	27	15
その他	18	24
二 営業外費用合計	94	79
経常利益	916	119
特別利益		
投資有価証券売却益	4	507
受取保険金	38	68
一 特別利益合計	42	575
特別損失		
減損損失	-	4 14
固定資産除却損	5 7	5 7
投資有価証券評価損	42	-
災害による損失	53	6
一 特別損失合計	103	29
税金等調整前当期純利益	855	665
 法人税、住民税及び事業税	303	221
法人税等調整額	12	49
法人税等合計	315	270
当期純利益	540	394
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	18	3
親会社株主に帰属する当期純利益	521	398

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)_
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	540	394
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	231	2,316
繰延ヘッジ損益	11	13
為替換算調整勘定	26	9
退職給付に係る調整額	109	297
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	1 378	1 2,589
包括利益	161	2,984
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	144	2,990
非支配株主に係る包括利益	16	5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	857	760	10,729	87	12,259
当期変動額					
剰余金の配当			310		310
親会社株主に帰属する 当期純利益			521		521
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	•	ı	211	0	211
当期末残高	857	760	10,940	87	12,470

	その他の包括利益累計額						
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	5,091	7	21	0	5,121	104	17,484
当期变動額							
剰余金の配当							310
親会社株主に帰属する 当期純利益							521
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	231	11	24	109	377	19	357
当期変動額合計	231	11	24	109	377	19	146
当期末残高	4,859	3	2	109	4,743	123	17,337

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	857	760	10,940	87	12,470
当期変動額					
剰余金の配当			124		124
親会社株主に帰属する 当期純利益			398		398
自己株式の処分		0		1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	274	1	275
当期末残高	857	760	11,214	86	12,746

		その他の包括利益累計額					
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	4,859	3	2	109	4,743	123	17,337
当期変動額							
剰余金の配当							124
親会社株主に帰属する 当期純利益							398
自己株式の処分							1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	2,316	13	9	297	2,591	5	2,585
当期変動額合計	2,316	13	9	297	2,591	5	2,861
当期末残高	7,175	17	11	188	7,335	117	20,199

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(単位:百万円) 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u> </u>	± 101. (0730. д)
税金等調整前当期純利益	855	665
減価償却費	213	226
のれん償却額	12	12
減損損失	-	14
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	7
賞与引当金の増減額(は減少)	8	2
品質保証引当金の増減額(は減少)	60	35
退職給付に係る資産負債の増減額(は減少)	80	35
長期未払金の増減額(は減少)	0	28
受取利息及び受取配当金	228	171
支払利息	39	28
持分法による投資損益(は益)	11	0
投資有価証券売却損益(は益)	4	507
投資有価証券評価損益(は益)	42	-
売上債権の増減額(は増加)	540	1,677
たな卸資産の増減額(は増加)	289	864
仕入債務の増減額(は減少)	2,615	1,028
受取保険金	38	68
災害による損失	53	6
その他	88	50
· 小計	1,369	1,685
- 利息及び配当金の受取額	229	171
利息の支払額	39	29
法人税等の支払額	413	204
保険金の受取額	38	68
災害による損失の支払額	22	6
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,577	1,684
ひ資活動によるキャッシュ・フロー と	.,	1,001
投資有価証券の取得による支出	84	76
投資有価証券の売却による収入	15	588
固定資産の取得による支出	347	364
短期貸付金の純増減額(は増加)	1	7
長期貸付けによる支出	36	10
長期貸付金の回収による収入	19	20
その他	0	0
	434	164
対務活動によるキャッシュ・フロー		104
短期借入金の純増減額(は減少)	104	71
長期借入れによる収入	50	500
長期借入金の返済による支出	50	500
リース債務の返済による支出	39	43
配当金の支払額	310	124
記当金の文仏領 自己株式の取得による支出	0	124
日口休式の取得による又山 財務活動によるキャッシュ・フロー	453	238
	24	230
元立以び以立門守彻にはる採昇左領 — — —	-	
日今乃が田今日笠物の描述苑(一十述小)		
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,489 6,964	1,593 4,474

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 16社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 4社

主要な関連会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は次のとおりであります。いずれも決算日は12月31日であります。

奥唯(大連)貿易有限公司

PT.O WELL INDONESIA

奥唯(上海)貿易有限公司

O-WELL VIETNAM COMPANY LIMITED

韓国オーウエル(株)

O-WELL GERMANY GmbH

O-WELL (THAILAND) COMPANY LIMITED

UNI-ELECTRONICS PTE LTD

UNI-ELECTRONICS (HONG KONG) LTD

O-WELL Mexico Coatings & Electronics S.A. de C.V.

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4 . 会計方針に関する事項
- (1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年~50年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん 個別案件ごとの投資効果の発現する期間(5年)

ソフトウエア

自社利用分 社内における利用可能期間(5年)

市場販売目的 見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく均等配分額とを 比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を償却年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については 個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

當与引出全

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上して おります。

品質保証引当金

商品の品質保証に伴う支出に備えて、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額 を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事については 工事進行基準(工事進捗率の見積りは原価比例法)を、その他工事については工事完成基準を適用しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当 処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建売上債権、外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

内部規定に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後 の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、有効性の評価を省略しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務 諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社では、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産3,598百万円が計上されております。このうち438百万円は、オーウエル株式会社の塗料関連事業セグメントにおいて減損の兆候がある主な営業所に関するものであり、主要な資産である土地の市場価格が著しく下落しているため、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、当営業所について、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

なお、連結子会社において、14百万円の減損損失を特別損失に計上しております。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、事業用資産について、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定致します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識致します。

また、将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された翌期予算を基礎としており、新規受注の 獲得見込みを含む受注金額の増加、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が引き続き緩やかに回復することを主要な仮定として織り込んでおります。

こうした施策の効果の予測は景気の変動、取引先の状況により高い不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- 1. 「収益認識に関する会計基準」等
- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年 3 月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当連結財務諸表に、重要な影響を与えると見込まれるものはありません。

2. 「時価に関する会計基準」等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。 ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(会計上の見積りに関する新型コロナウイルス感染症の影響)

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による経営環境への影響は上期まで継続しましたが、下期の業績は緩やかに回復致しました。

翌連結会計年度の業績も、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により落ち込んだ経済回復には一定の時間を要すると考えていることから、引き続き緩やかに回復すると仮定しております。

活動自粛の再要請などから依然として先行きは不透明な状態が続いており、今後の経過によっては、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
商品	4,943百万円	3,995百万円
仕掛品	4 "	5 "
原材料及び貯蔵品	71 "	74 "
未成工事支出金	13 "	79 "
計	5,033百万円	4,154百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	4,385百万円	4,435百万円

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	111百万円	109百万円
投資有価証券(出資金)	16 "	15 "
計	128百万円	

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
投資有価証券	4,743百万円	6,726百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形	281百万円	204百万円
買掛金	5,896 "	6,472 "
計	6,178百万円	6,676百万円

5 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
受取手形割引高	25百万円	21百万円

6 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	7,783百万円	7,740百万円
借入実行残高	2,021 "	1,943 "
差引額		

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入)が売上原価に含まれております。

	10+4441++
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2019年4月1日	(自 2020年4月1日
至 2020年 3 月31日)	至 2021年3月31日)

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
給与手当	2,590百万円	2,618百万円	
賞与	385 "	236 "	
物流費	906 "	870 "	
賞与引当金繰入額	378 "	355 "	
退職給付費用	174 "	210 "	

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2019年4月1日	(自 2020年4月1日
至 2020年3月31日)	至 2021年3月31日)
54百万円	

4 減損損失

当社グループは、次の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
福岡県糟屋郡	事業用資産	建物附属設備及び機械装置等	14百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、賃貸用資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。また、本社、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として14百万円特別損失に計上しております。

なお、福岡県糟屋郡の事業用資産は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として測定しております。

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	6百万円	5百万円
その他	1 "	2 "
計	7百万円	7百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

		(百万円)
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	364	3,830
組替調整額	37	507
税効果調整前	327	3,323
税効果額	95	1,006
その他有価証券評価差額金	231	2,316
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	15	19
組替調整額	-	-
税効果調整前	15	19
税効果額	4	5
繰延ヘッジ損益	11	13
為替換算調整勘定		
当期発生額	26	9
退職給付に係る調整額		
当期発生額	157	389
組替調整額	0	39
税効果調整前	158	429
税効果額	48	131
退職給付に係る調整額	109	297
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0	1
その他の包括利益合計	378	2,589

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,500,000	-	-	10,500,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	156,942	43	-	156,985

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 43株

3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 6 月20日 定時株主総会	普通株式	206	20.00	2019年3月31日	2019年 6 月21日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	103	10.00	2019年 9 月30日	2019年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	124	12.00	2020年3月31日	2020年 6 月24日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,500,000	-	-	10,500,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	156,985	-	2,608	154,377

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 2,608株

3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	124	12.00	2020年3月31日	2020年 6 月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	124	12.00	2021年3月31日	2021年 6 月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	4,474百万円	6,067百万円
現金及び現金同等物	4,474百万円	6,067百万円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理に従い、必要に応じて取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であり、実需の範囲で行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1) 現金及び預金	4,474	4,474	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,151	14,151	-
(3) 電子記録債権	3,857	3,857	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	9,050	9,050	-
資産計	31,534	31,534	-
(1) 支払手形及び買掛金	15,643	15,643	-
(2) 短期借入金	2,021	2,021	-
(3) 長期借入金	2,350	2,351	1
負債計	20,015	20,016	1
デリバティブ取引	(5)	(5)	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 ()で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1) 現金及び預金	6,067	6,067	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,681	12,681	-
(3) 電子記録債権	3,614	3,614	-
(4) 投資有価証券			-
その他有価証券	12,365	12,365	-
資産計	34,728	34,728	-
(1) 支払手形及び買掛金	14,577	14,577	-
(2) 短期借入金	1,943	1,943	-
(3) 長期借入金	2,350	2,351	1
負債計	18,871	18,872	1
デリバティブ取引	(24)	(24)	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 ()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。 また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	2020年 3 月31日	2021年 3 月31日
関係会社株式	111	109
関係会社出資金	16	15
非上場株式	97	101

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,474	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,151	-	-	-
電子記録債権	3,857	-	-	-
合計	22,483	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,067	-	ı	•
受取手形及び売掛金	12,681	-	•	
電子記録債権	3,614	-	-	-
合計	22,363	-	-	-

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	2,021	-	-	-	-	-
長期借入金	500	1,100	50	700	-	-
合計	2,521	1,100	50	700	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	1,943	•	•	•	-	-
長期借入金	1,100	50	1,200	-	-	-
合計	3,043	50	1,200	-	-	-

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	8,624	1,532	7,092
小計	8,624	1,532	7,092
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	426	518	92
小計	426	518	92
合計	9,050	2,050	7,000

非上場株式(連結貸借対照表計上額97百万円)については、市場価格はなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	12,326	2,002	10,324
小計	12,326	2,002	10,324
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	38	43	4
小計	38	43	4
合計	12,365	2,045	10,319

非上場株式(連結貸借対照表計上額101百万円)については、市場価格はなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	15	4	-
合計	15	4	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	588	507	-
合計	588	507	-

3.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について42百万円(その他有価証券の株式42百万円)減損処理を行っております。 当連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っておりません。

なお、有価証券の減損にあたっては、期末日時点の時価等が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。また、期末日時点の時価等が取得価額に比べ30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2021年3月31日) 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	0 1,522	1 1	0
(予定取引)	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	994	ı	11
為替予約の	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	15 645	1 1	(注) 2 (注) 2
振当処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	34 660		(注) 2 (注) 2
	合計		3,872	-	5

(注)時価の算定方法

- 1. 為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。
- 2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	1,481	-	27
(予定取引)	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	503	1	2
為替予約の	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	13 744		(注) 2 (注) 2
振当処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	13 700		(注) 2 (注) 2
	合計		3,456	-	24

(注)時価の算定方法

- 1. 為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。
- 2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、資格等級と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、資格等級と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

		(百万円)_
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,590	2,676
勤務費用	191	194
利息費用	0	1
数理計算上の差異の発生額	44	97
退職給付の支払額	62	151
過去勤務費用の発生額	-	0
その他	0	0
退職給付債務の期末残高	2,676	2,623

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

		(百万円)_
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	2,682	2,702
期待運用収益	67	67
数理計算上の差異の発生額	202	291
事業主からの拠出額	217	220
退職給付の支払額	61	149
	2,702	3,133

(3)簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

		(百万円)_
	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	146	159
退職給付費用	50	22
退職給付の支払額	37	2
その他	0	0
退職給付に係る負債の期末残高	159	179

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

		(百万円)
	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,673	2,617
年金資産	2,702	3,133
	29	516
非積立型制度の退職給付債務	163	185
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	134	331
退職給付に係る負債	163	185
退職給付に係る資産	29	516
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	134	331

⁽注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

		(百万円)
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	191	194
利息費用	0	1
期待運用収益	67	67
数理計算上の差異の費用処理額	0	39
過去勤務費用の費用処理額	-	0
簡便法で計算した退職給付費用	50	22
確定給付制度に係る退職給付費用	175	191

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

		(百万円)_
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日	(自 2020年4月1日
	至 2020年3月31日)	至 2021年3月31日)
 数理計算上の差異	158	429

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)
前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
 157	272

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
債券	47.7%	34.9%
株式	41.2%	20.2%
オルタナティブ	-	26.3%
一般勘定	7.6%	6.7%
その他	3.5%	11.9%
合計	100.0%	100.0%

⁽注)オルタナティブは、主にマルチアセット運用ファンド等への投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成 する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

エダ.gxx、左川 井工 ひ川 井 杢 版		
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日	当連結会計年度 (自 2020年4月1日
	至 2020年 3 月31日)	至 2021年3月31日)
割引率	主として0.1%	主として 0.1 %
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度33百万円、当連結会計年度33百万円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
賞与引当金	131百万円		132百万円	
未払社会保険料	18	<i>''</i>	18	″
未払事業税	10	<i>''</i>	8	″
貸倒引当金	21	<i>''</i>	22	″
退職給付に係る負債	48	<i>"</i>	55	<i>"</i>
長期未払金	45	<i>"</i>	37	<i>"</i>
投資有価証券評価損	51	"	64	"
減損損失	162	"	166	"
役員退職慰労引当金	17	<i>"</i>	19	<i>"</i>
品質保証引当金	24	<i>"</i>	14	<i>"</i>
税務上の繰越欠損金	70	<i>"</i>	76	<i>"</i>
その他	128	<i>"</i>	122	"
繰延税金資産小計	731百	万円	739百	万円
評価性引当額	366	"	384	"
繰延税金資産合計	364頁	万円 -	354百	万円_
繰延税金負債				
固定資産圧縮積立金	79首	万円	88首	万円
その他有価証券評価差額金	2,142	<i>''</i>	3,157	<i>"</i>
その他	43	<i>II</i>	190	<i>"</i>
繰延税金負債合計	2,265百万円		3,436首	万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,900百	万円	3,081首	万円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8%	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8%	1.1%
住民税均等割	4.6%	5.8%
評価性引当額の増減	1.9%	2.6%
税額控除	0.3%	0.2%
その他	0.9%	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.9%	40.7%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- 1.報告セグメントの概要
 - (1)報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う商品・サービス別に事業展開しており、「塗料関連事業」及び「電気・電子部品事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「塗料関連事業」は、塗料・表面処理剤、化成品・物質及び塗料・計測機器等の販売、塗装ラインに関連する工事をしております。

「電気・電子部品事業」は、ホールIC及びLED照明製品等の販売をしております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、たな卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切り下げ前の価額で評価しております。報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント		調整額	連結財務諸表
	塗料関連事業	電気・電子部品 事業	計	(注) 1	計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	49,290	15,217	64,508	-	64,508
セグメント間の 内部売上高又は振替高	56	520	576	576	-
計	49,347	15,737	65,085	576	64,508
セグメント利益	2,210	191	2,401	1,665	736
セグメント資産	24,016	5,737	29,754	11,875	41,629
その他の項目					
減価償却費	116	38	154	59	213
のれんの償却額	12	-	12	-	12
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	208	28	237	118	355

- (注) 1 . (1)セグメント利益の調整額 1,665百万円は、セグメント間取引消去 576百万円及び各セグメントに配分していない全社費用 1,088百万円であります。
 - (2)セグメント資産の調整額11,875百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社の現金及び預金、 投資有価証券であります。
 - (3)減価償却費の調整額59百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
 - (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額118百万円は、各セグメントに配分していない固定資産の増加分であります。
 - 2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(単位・五下田)

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

					(単位:日万円)
		報告セグメント		調整額	連結財務諸表
	塗料関連事業	電気・電子部品 事業	計	(注) 1	計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	41,170	13,450	54,621	-	54,621
セグメント間の 内部売上高又は振替高	46	522	568	568	-
計	41,216	13,972	55,189	568	54,621
セグメント利益又は損失()	1,404	124	1,529	1,603	74
セグメント資産	22,217	5,385	27,602	16,960	44,563
その他の項目					
減価償却費	122	45	167	58	226
のれんの償却額	12	-	12	-	12
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	105	3	109	431	540

- (注) 1 . (1) セグメント利益又は損失の調整額 1,603百万円は、セグメント間取引消去 568百万円及び各セグメント に配分していない全社費用 1,035百万円であります。
 - (2)セグメント資産の調整額16,960百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社の現金及び預金、 投資有価証券であります。
 - (3)減価償却費の調整額58百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
 - (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額431百万円は、各セグメントに配分していない固定資産の増加分であります。
 - 2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア	北米・中米	その他	合計
56,672	6,899	617	319	64,508

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を 省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア	北米・中米	その他	合計
48,016	6,010	374	220	54,621

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を 省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント		A 11 W/ 1 A 11	
	塗料関連事業	電気・電子部品 事業	計	全社・消去	合計
減損損失	14		14	-	14

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

報告セグメント			A 11 W 1	A+1	
	塗料関連事業	電気・電子部品 事業	計	全社・消去	合計
当期償却額	12	-	12	-	12
当期末残高	22	-	22	-	22

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント		A +1 >>/-	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
	塗料関連事業	電気・電子部品 事業	計	全社・消去	合計	
当期償却額	12	-	12	-	12	
当期末残高	9	-	9	-	9	

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1.関連当事者との取引
 - (1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 該当事項はありません。
 - 当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 該当事項はありません。
 - (2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,664円34銭	1,941円09銭
1 株当たり当期純利益	50円41銭	38円51銭

⁽注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	521	398
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	521	398
普通株式の期中平均株式数(株)	10,343,029	10,344,665

3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	17,337	20,199
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	123	117
(うち非支配株主持分(百万円))	(123)	(117)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	17,214	20,081
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	10,343,015	10,345,623

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,021	1,943	0.49	-
1年以内に返済予定の長期借入金	500	1,100	0.80	-
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く)	1,850	1,250	0.38	2023年2月28日 ~ 2024年3月4日
合計	4,371	4,293	-	-

⁽注)1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4 年超 5 年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金	50	1,200	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	11,360	24,685	38,840	54,621
税金等調整前当期 純利益又は 税金等調整前四半期 純損失()	(百万円)	229	269	81	665
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(百万円)	192	222	108	398
1株当たり当期純利益 又は1株当たり四半期 純損失()	(円)	18.62	21.50	10.51	38.51

(会計期間)	第1四半期	第1四半期 第2四半期		第 4 四半期	
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失()	18.62	2.88	10.99	49.02	

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位:百万円) 前事業年度 当事業年度 (2020年3月31日) (2021年3月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 2,754 4,508 受取手形 1 1,674 1 1,403 3,617 電子記録債権 3,300 売掛金 1 11,016 9,765 4,352 商品 3,554 短期貸付金 334 318 574 543 その他 貸倒引当金 0 0 流動資産合計 24,322 23,395 固定資産 有形固定資産 建物 1,059 1,190 構築物 76 76 機械及び装置 46 42 車両運搬具 0 0 工具、器具及び備品 63 49 土地 1,968 1,968 建設仮勘定 89 有形固定資産合計 3,304 3,326 無形固定資産 ソフトウエア 65 68 39 236 その他 無形固定資産合計 104 305 投資その他の資産 投資有価証券 2 9,146 2 12,464 関係会社株式 614 614 関係会社出資金 311 311 128 138 長期貸付金 前払年金費用 186 243 その他 347 343 69 貸倒引当金 68 投資その他の資産合計 10,676 14,037 固定資産合計 14,085 17,668 資産合計 38,407 41,064

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
負債の部	(1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(1 , 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1,
流動負債		
支払手形	2 2,708	2 2,505
金性買	1, 2 11,765	1, 2 11,134
短期借入金	5 1,580	5 1,580
1年内返済予定の長期借入金	500	1,100
未払金	1 270	1 361
未払費用	1 100	1 102
未払法人税等	58	106
預り金	1 987	1 671
賞与引当金	321	318
品質保証引当金	81	46
その他	1 527	1 490
流動負債合計	18,900	18,416
固定負債		
長期借入金	1,850	1,250
長期未払金	149	121
繰延税金負債	2,015	3,068
その他	107	96
固定負債合計	4,123	4,535
負債合計	23,024	22,952
純資産の部		
株主資本		
資本金	857	857
資本剰余金		
資本準備金	529	529
その他資本剰余金	230	230
資本剰余金合計	760	760
利益剰余金		
利益準備金	214	214
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000	3,000
固定資産圧縮積立金	179	199
繰越利益剰余金	5,603	6,006
利益剰余金合計	8,997	9,421
自己株式	87	86
株主資本合計	10,527	10,952
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,859	7,175
繰延ヘッジ損益	3	17
評価・換算差額等合計	4,855	7,158
純資産合計	15,383	18,111
負債純資産合計	38,407	41,064

【損益計算書】

		(単位:百万円)_
	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 54,554	1 46,204
売上原価	1 48,347	1 40,837
売上総利益	6,207	5,367
販売費及び一般管理費	1, 2 5,836	1, 2 5,466
営業利益又は営業損失()	371	98
営業外収益		
受取利息	1 3	1 3
受取配当金	1 387	1 297
為替差益	-	16
その他	1 58	1 72
営業外収益合計	450	390
営業外費用		
支払利息	1 23	1 23
コミットメントフィー	8	10
為替差損	33	-
その他	1 15	1 20
営業外費用合計	80	53
経常利益	741	238
特別利益		
投資有価証券売却益	4	507
受取保険金	38	68
特別利益合計	42	575
特別損失		
固定資産除却損	з 6	з 26
投資有価証券評価損	42	-
災害による損失	53	6
特別損失合計	101	33
税引前当期純利益	682	780
法人税、住民税及び事業税	187	181
法人税等調整額	16	51
法人税等合計	203	233
当期純利益	478	547

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

		株主	 資本	
			資本剰余金	
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	857	529	230	760
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)				
当期変動額合計	-		-	-
当期末残高	857	529	230	760

				株主資本			
			利益剰余金				
		ą	その他利益剰余金	2	利益剰余金	自己株式	 株主資本合計
	利益準備金	別途積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	214	3,000	184	5,430	8,829	87	10,359
当期変動額							
剰余金の配当				310	310		310
固定資産圧縮積立金の積立			1	1	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩			6	6	-		-
当期純利益				478	478		478
自己株式の取得						0	0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)							
当期変動額合計	•	•	5	173	168	0	168
当期末残高	214	3,000	179	5,603	8,997	87	10,527

	İ	平価・換算差額等	Ê	
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	5,091	7	5,098	15,458
当期変動額				
剰余金の配当				310
固定資産圧縮積立金の積立				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
当期純利益				478
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	231	11	242	242
当期変動額合計	231	11	242	74
当期末残高	4,859	3	4,855	15,383

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

		株主	 資本	
			資本剰余金	
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	857	529	230	760
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)				
当期変動額合計	•	-	0	0
当期末残高	857	529	230	760

		株主資本								
			———— 利益剰余金							
		4	 その他利益剰余金	<u> </u>	利益剰余金	自己株式	 株主資本合計			
	利益準備金	別途積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	合計					
当期首残高	214	3,000	179	5,603	8,997	87	10,527			
当期变動額										
剰余金の配当				124	124		124			
固定資産圧縮積立金の積立			25	25	-		-			
固定資産圧縮積立金の取崩			5	5	-		-			
当期純利益				547	547		547			
自己株式の処分						1	1			
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)										
当期変動額合計	1	1	20	403	423	1	424			
当期末残高	214	3,000	199	6,006	9,421	86	10,952			

	評価・換算差額等			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	4,859	3	4,855	15,383
当期変動額				
剰余金の配当				124
固定資産圧縮積立金の積立				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
当期純利益				547
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	2,316	13	2,303	2,303
当期変動額合計	2,316	13	2,303	2,728
当期末残高	7,175	17	7,158	18,111

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2)デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3)たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年~50年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウエア

自社利用分 社内における利用可能期間(5年)

市場販売目的 見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

- 3 . 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については 個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3)品質保証引当金

商品の品質保証に伴う支出に備えて、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、前払年金費用に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による 定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4.完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事進捗率の見積りは原価比例法)を、その他工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当 処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建売上債権、外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社内規に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、有効性の評価を省略しております。

(3)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当社では、当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産3,326百万円が計上されております。このうち、塗料関連事業セグメントにおいて有形固定資産438百万円は減損の兆候がある主な営業所に関するものであり、主要な資産である土地の市場価格が著しく下落しているため、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、当営業所について、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損損失の認識の要否 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度 に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(会計上の見積りに関する新型コロナウイルス感染症の影響)

当社では、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による経営環境への影響は上期まで継続しましたが、下期の業績は緩やかに回復いたしました。

翌事業年度の業績も、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により落ち込んだ経済回復には一定の時間を 要すると考えていることから、引き続き緩やかに回復すると仮定しております。

活動自粛の再要請などから依然として先行きは不透明な状態が続いており、今後の経過によっては、翌事業年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
短期金銭債権	923百万円	863百万円
長期金銭債権	60 "	60 "
短期金銭債務	1,089 "	763 "

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
投資有価証券	4,743百万円	6,726百万円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
支払手形	281百万円	204百万円
買掛金	5,896 "	6,472 "
計	6,178百万円	6,676百万円

3 受取手形割引高

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
受取手形割引高	25百万円	21百万円

4 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
UNI-ELECTRONICS PTE LTD	28百万円	38百万円
	(260千US\$)	(350千US\$)

他の会社の取引先からの仕入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
奥唯 (上海) 貿易有限公司	- 百万円	4百万円
	(- 千CNY)	(269千CNY)

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	6,450百万円	6,450百万円
借入実行残高	1,580 "	1,580 "
差引額	4,870百万円	4,870百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,902百万円	1,796百万円
仕入高	1,594 "	901 "
販売費及び一般管理費	25 "	2 "
営業取引以外の取引による取引高	209 "	188 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与手当	2,123百万円	2,127百万円
物流費	802 "	801 "
賞与引当金繰入額	299 "	295 "
退職給付費用	153 "	195 "
減価償却費	142 "	135 "
おおよその割合		
販売費	65%	64%
一般管理費	35 "	36 "

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	6百万円	26百万円
その他	0 "	0 "
計	6百万円	26百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
子会社株式	578	578
関連会社株式	36	36
計	614	614

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)	
繰延税金資産			
賞与引当金	98百万円	97百万円	
未払社会保険料	14 "	14 "	
未払事業税	8 "	8 "	
貸倒引当金	21 "	21 "	
長期未払金	45 "	37 "	
減損損失	161 "	161 "	
品質保証引当金	24 "	14 "	
投資有価証券評価損	51 "	61 "	
関係会社株式評価損	69 "	69 "	
その他	120 "	117 "	
繰延税金資産小計	616百万円	602百万円	
評価性引当額	355 "	358 "	
繰延税金資産合計	260百万円	244百万円	
繰延税金負債			
固定資産圧縮積立金	79百万円	88百万円	
その他有価証券評価差額金	2,142 "	3,157 "	
その他	55 "	66 "	
繰延税金負債合計	2,276百万円	3,312百万円	
繰延税金資産(負債)の純額	2,015百万円	3,068百万円	

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
	建物	1,059	201	5	65	1,190	2,983
	構築物	76	8	0	9	76	552
	機械及び装置	46	11	0	15	42	202
有形固定資産	車両運搬具	0	1	0	-	0	1
有形 回处貝性	工具、器具及び 備品	63	16	0	31	49	285
土地	土地	1,968	1	1	-	1,968	-
	建設仮勘定	89	-	89	-	-	-
	計	3,304	238	95	121	3,326	4,026
	ソフトウエア	65	32	0	28	68	-
無形固定資産	その他	39	197	-	0	236	-
	計	104	229	0	28	305	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	野田事務所	新事務所新築	192百万円
機械及び装置	技術センター	塗装ブース設備	11百万円
ソフトウエア	本社	勤怠管理システム	21百万円
その他	本社	販売管理システム	183百万円

【引当金明細表】

(単位:百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	68	1	1	69
賞与引当金	321	318	321	318
品質保証引当金	81	46	81	46

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで			
定時株主総会	4月1日から3ヵ月以内			
基準日	3月31日			
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日			
1 単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り				
取扱場所	│ │大阪市中央区伏見町三丁目 6	番3号 三菱UFJ信託銀行株式	会社 大阪証券代行部	
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社			
取次所				
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額			
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞 に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.owell.co.jp			
	株主優待制度 1.対象となる株主様 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された300株(3単元)以上を保有されている株主様。 2.優待内容 下記の保有年数及び保有株式数に応じて、商品又は社会貢献活動への寄付のいずれか1点をお選びいただきます。なお、お申し込みのなかった場合は、寄付とさせていただきます。			
	保有株式数	株式保有年数		
株主に対する特典		3事業年度未満	3事業年度以上	
	300株以上~1,000株未満	1,000円相当	2,000円相当	
	1,000株以上	2,000円相当	4,000円相当	
	(注)1.「300株以上~1,000株未満」「1,000株以上」保有の株主様は、毎年3月31日時点の株主名簿に記載又は記録されている保有株式数をもとに判定致します。 2.3事業年度以上保有の株主様は、毎年3月31日、6月30日、9月30日及び12月31日時点の当社株主名簿に同一の株主番号で300株(3単元)を下回らず13回以上継続して記載又は記録された株主様と致します。			

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 募集株式又は募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第78期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月24日 近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月24日 近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第79期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月6日 近畿財務局長に提出。 第79期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月12日 近畿財務局長に提出。 第79期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日 近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月29日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

オーウエル株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三 宅 潔 業務 執 行 社 員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 江 﨑 真 護

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーウエル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーウエル株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

塗料関連事業セグメントに係る固定資産の減損損失の認識に関する判断の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

オーウエル株式会社の2021年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産3,598百万円が計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り)1.固定資産の減損損失の認識の要否」に記載されているとおり、このうち438百万円は、オーウエル株式会社の塗料関連事業セグメントにおいて、減損の兆候がある主な営業所に関するものである。

これらの固定資産(土地を除く)は、規則的に減価償却されるが、管理会計上の区分である営業所を基準とした資産グループごとに、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。

オーウエル株式会社の塗料関連事業セグメントの一部の営業所では、主要な資産である土地の市場価格が著しく下落していることから、減損の兆候があると認められる。これらの減損の兆候があると認められる主な営業所については、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われている。当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、営業所別に作成された計画(以下「営業所計画」)を基礎として行われるが、顧客からの受注金額や新型コロナウイルス感染症拡大による影響に関する予測には高い不確実性を伴う。

以上から、当監査法人は、塗料関連事業セグメントに係る固定資産の減損損失の認識に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、塗料関連事業セグメントに係る固定資産の減損損失の認識に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、営業所計画に含まれる主要な仮定である受注金額の予測について、不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に特に焦点を当てた。

(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価

場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッ 将来キャッシュ・フローの見積りに当たって採用されたシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによっ 主要な仮定の合理性を評価するため、営業所計画に含まれて、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定 る仮定の根拠について経営企画室長に対して質問したほの結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿 か、主に以下の手続を実施した。

- ・営業所計画について、取締役会で承認された翌期予算との整合性を確認した。また、売上高及び営業利益率の計画と当期の実績の乖離について、主な理由を根拠資料の閲覧により確認した。
- ・受注金額の予測について、主要な顧客に提示された見積書の閲覧により、その合理性を評価した。
- については、当連結会計年度において減損損失の認識の ・新型コロナウイルス感染症拡大による影響に関する仮定要否の判定が行われている。当該判定に用いられる将来 について、経営者に質問し、当期の実績と翌期の営業所計 車を比較分析するとともに、塗料関連事業に関連する経済計画(以下「営業所計画」)を基礎として行われるが、 指標との整合性を検証し、その合理性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した 事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止 されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上 回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

EDINET提出書類 オーウエル株式会社(E34470) 有価証券報告書

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

オーウエル株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三 宅 潔業務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 江 﨑 真 護業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーウエル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーウエル株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成におい て対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

塗料関連事業セグメントに係る固定資産の減損損失の認識に関する判断の妥当性

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「塗料関連事業セグメントに係る固定資産の減損 損失の認識に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「塗料 関連事業セグメントに係る固定資産の減損損失の認識に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このた め、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを 評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要 がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。